生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和4年8月1日(月) 14時30分~17時40分
開催場所	オンライン開催(Microsoft Teams利用)
出席者	(委員長) 守泉 誠 (委員) 小海 隆樹 丸山 正 上代 圭子 二條 実穂 (指定管理者) 以下 5 施設の担当者 海の森水上競技場 夢の島公園アーチェリー場 カヌー・スラロームセンター 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場 東京アクアティクスセンター

- 目次 -

指定管理者評価制度の説明	1
所管局一次評価	
【海の森水上競技場】 【夢の島公園アーチェリー場】 【カヌー・スラロームセンター】 【大井心頭中央海浜公園ホッケー競技場】 【東京アクアティクスセンター】 【全体を通しての質疑】	4 5 6 7
評価委員会二次評価	
【海の森水上競技場】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
【夢の島公園アーチェリー場】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
【カヌー・スラロームセンター】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
【東京アクアティクスセンター】 指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	
全休整理	14

指定管理者評価制度の説明【所管局】

発言者	内容
武田課長	それでは説明させていただきます。本委員会につきましては、東京都生活文化
	スポーツ局指定管理者評価委員会設置要綱に基づいて組織されております。7月
	29 日に開催された指定管理者評価委員会において、委員長及び議長は、委員の皆
	様の互選により、守泉委員に決定させていただきました。守泉委員、本日もお手
	数をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。
守泉委員長	よろしくお願いします。
武田課長	それでは、委員会の運営・進行につきましては、東京都生活文化スポーツ局ス
	ポーツ施設部長の小池が務めさせていただきます。
小池部長	委員の皆様方、よろしくお願いいたします。先週に引き続きまして司会をさせ
	ていただきます、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部長の小池でございま
	す。本日も大変お忙しいところ、7月 29 日に実施しました既存9施設の評価委
	員会に続きまして、当局指定管理者評価委員会にご出席いただきまして、誠にあ
	りがとうございます。本日は新規恒久5施設の評価をいただきたく存じます。
	新規恒久施設は平成 31 年度、令和元年度より現指定管理者で供用を開始して
	おりまして、今年度は5年間の指定管理期間の最終年度となっております。ぜひ、
	忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、適正に評価いただきますよう、よ
	ろしくお願いいたします。
	なお、本日の委員会の会議資料及び発言者名を含めます議事録につきましては、
	先般の委員会と同様、後日 HP で公開することとなっております。これにご異議
	ございませんでしょうか。
	ご異議はないようですので、それでは、公開に先立ちまして、後日ご確認をお
	願いしたいと思います。
	それでは、スタートが若干遅れてしまいましたが、これより議事に入らせてい
	ただきます。次第に従いまして、指定管理者管理運営状況評価の流れについて、
	まず事務局よりご説明いたします。
事務局	会議に先立ちまして、事務局から資料のご紹介をさせていただきます。資料に
	つきましては、モニターに投影いたします。まず、今回の評価委員会の次第でご
	ざいます。資料は7点ございまして、事前に送付させていただいております。資
	料1でございますが、この度の評価委員会の委員名簿でございます。資料2が対
	象施設及び指定管理者の一覧。資料3が指定管理者管理運営状況評価の流れ。資
	料4は施設ごとの一次評価の資料。資料5は本日プレゼンをする指定管理者の管
	理運営状況の資料。資料6が二次評価の案。最後に資料7として設置要綱でござ
	います。
武田課長	本日は、資料2に記載しております、当局所管の新規恒久施設5施設について、
	所管局による一次評価を踏まえ、ご審議をいただきます。

審議に先立ちましては、指定管理者によるプレゼンテーション及び質疑を行う 予定でございます。

指定管理者評価の全体の流れにつきましては資料3の通りでございまして、内容は7月29日に開催されました指定管理者評価委員会と同じものになります。 差し支えなければ説明を割愛させていただければと思いますが、指定管理者管理 運営状況評価の流れにつきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

小池部長

委員の皆様よろしければ、進めさせていただきますので、よろしくお願いいた します。

では、各施設につきまして、所管局による一次評価の結果の報告に移りたいと思います。

一次評価結果報告のあと、3施設分の指定管理者によるプレゼンテーション、 質疑、二次評価の審議を行ったあと、それぞれ 10 分程度の休憩を予定しており ます。全5施設の審議を実施しまして、終了は17時40分頃の予定となっており ます。どうぞよろしくお願いいたします。

新規恒久施設における一次評価の考え方につきましては、7月 29 日にご説明しました既存施設における一次評価の考え方と同じになっております。差し支えなければこちらも説明を割愛させていただければと存じますが、一次評価の考え方について、ご質問がなければ、このまま進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

所管局一次評価【海の森水上競技場】

発言者	内容
小池部長	それでは早速ですが、各施設の評価結果について順番にご報告をさせていただ
	きます。
	まず、海の森水上競技場の一次評価の結果について、事務局からご報告させて
	いただきます。
武田課長	それでは、資料4の海の森水上競技場の部分についてご確認いただければと思
	います。資料の右側に一次評価の結果を記載してございます。こちら標準点が31
	点のところ得点が 36 点、結果としてはB評価ということになっております。
	財務状況につきまして守泉委員長に確認いただいておりますけれども、指定管
	理者のグループ内において健全な団体がある一方で新型コロナウイルス感染症
	の影響で赤字になっている団体があるため、今後の経営環境の推移を注視する必
	要があるということで、評価いただいております。
	内容ですけれども、まず「管理状況」の「適切な管理の履行」のところの「(2)
	プール施設・水上競技施設の管理」ですけれども、水準を上回ると評価された点
	では、東京 2020 大会におきまして、早朝、それから夕方もなんですけれども、
	水面の清掃や柔軟なポンプの稼働を行うなど、良好な競技環境の確保に取り組ん
	だ点といったところが評価されております。
	また、「安全性の確保」のところの「(1) 施設・設備の安全性の確保」に関し
	ましては、東京 2020 大会期間中に発生した遮熱性舗装の剥がれ、こちら InOut
	ポンツーンの前、艇庫棟と間の部分ですけれども、そういった事象がありました
	けれども、選手が踏んで怪我をする恐れがあるということで、組織委員会からの
	指摘がございましたので、緊急修繕を実施したというところで、大会運営に貢献
	したといったところがございます。
	それ以外にも、「(1)施設・設備の保守点検」、「(3)施設の清掃」、「(5)人
	員配置」と、各項目につきまして、通常の維持管理業務の範囲を超えた取組を行
	い、円滑な大会運営に貢献したといったところが評価として挙がっております。
	なお、こちらの施設、東京 2020 大会による準備と、大会の本番、それから大会
	の終わった後の組織委員会の仮設物の撤去工事といったところがございました
	ので、令和3年度につきましては一般への供用は行えていないという状況でござ
	います。私の方からの説明は以上になります。
小池部長	雑駁ですけれども、海の森水上競技場の一次評価についてご説明をさせていた
	だきました。
	ただ今の一次評価の判定につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問等ござ
	いましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。
	どなたからも手が挙がってないということで、よろしいでしょうか。それでは、
	海の森水上競技場は以上とさせていただきます。

所管局一次評価【夢の島公園アーチェリー場】

発言者	内容
小池部長	続きまして、夢の島公園アーチェリー場の一次評価の結果につきまして、事務
7.1四世代	局からご報告させていただきます。
武田課長	続きまして、夢の島公園アーチェリー場の資料をご覧いただきたいと思います。
	資料の右側の一次評価の結果ですけれども、標準点 34 点のところ得点としては
	 37点、一次評価の結果としてはBという評価になっております。
	その下の確認事項の点ですけれども、財務状況につきましては、指定管理者の
	グループ内において、健全な団体がある一方、新型コロナウイルス感染症の影響
	で赤字になっている団体があるため、今後の経営環境の推移を注視する必要があ
	るということで、ご確認いただいております。
	また、こちらの施設は公園の管理者と一体となって、特命で設定している施設
	になりますので、特命要件の継続状況についても確認をとっております。こちら
	につきましては、公園との維持管理の一本化などによって、引き続き運営の効率
	化を図っていくために、公園と一体的に管理運営を行っていく必要があるという
	こで、確認しております。
	続いて、資料の左手の方ですけれども、「管理状況」のうちの「適切な管理の履
	行」の「(3)人員配置」に関して、東京 2020 大会において、試合前の事前点検
	の実施や緊急対応に備え、早朝からシフト体制を構築した点、また、それにあた
	って、本社や構成企業からの人員応援を要請し増員対応した取組が評価されてお
	ります。
	また、「適切な財務運営・財産管理」の「(2)経理処理」につきまして、事務
	処理の電子化について、要求水準としては求めていないところではあるのですけ
	れども、経理事務の効率化、それからペーパーレスといったところに取り組んだ
	ところが評価のポイントとなっております。
	また、次に「事業効果」のところです。こちらの「(1)利用状況」ですけれど
	も、こちらに関しましては、令和3年10月31日に再開業した後、大会利用実績
	というところでは、施設運営計画の目標を上回るペースで、約5か月間での供用
	の期間ではあったのですけれども、18大会を開催したところが評価のポイントと
	なっております。
1. 344 477 E	私の方からの説明は以上となります。
小池部長	夢の島公園アーチェリー場につきましての一次評価の説明は、簡単ですが以上
	でございます。委員の先生方から一次評価につきまして、ご意見・ご質問等ござ いましたようご発言をよるしくお願いいたします。
	いましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。
	皆さん手が挙がっていらっしゃらないようですので、それでは夢の島公園アー
	チェリー場は以上とさせていただきます。

所管局一次評価【カヌー・スラロームセンター】

発言者	内容
小池部長	続きまして、カヌー・スラロームセンターの一次評価の結果につきまして、事
	務局よりご説明させていただきます。
武田課長	続きまして、同じく資料4のカヌー・スラロームセンターについて説明させて
	いただきます。
	一次評価の結果ですけれども、標準点が32点のところ36点の得点、一次評価
	の結果といたしましてはBという評価となっております。
	財務状況につきましては、経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保さ
	れているというところで、ご確認いただいております。
	次に資料の左手です。まず「管理状況」についてですけれども、「適切な管理の
	履行」のところの「(3)施設の清掃(清潔さ)」についてですけれども、東京 2020
	大会におきまして、大会前にあらかじめ水質のメンテナンスの専門企業とテスト
	を行った除藻薬を投入し、清掃管理を行い、通常の管理基準と比較し苔を大幅に
	抑制することができまして、その結果、大会関係者の好評を得たというところが
	評価として挙がっております。
	それから、「事業効果」のところの、「事業の取組」の一番下、「(10)新型コロ
	ナウイルスへの対応」についてです。こちら東京 2020 大会前に、プレゲームス
	トレーニングという、これは各国の代表チームの練習利用のためのトレーニング
	の機会を提供したものなのですけれども、こういったものや、JAPAN チームの
	トレーニングにつきまして、新型コロナウイルス感染症の影響で日程や実施方法
	の大幅な変更が余儀なくされる中、感染症対策、それから必要経費などの調整を
	綿密に組織委員会等と行い、受け入れを実施したといった点が評価として挙がっ
	ております。
기 개 수의 트	私の方からの説明は以上になります。
小池部長	カヌー・スラロームセンターについての一次評価についての説明は以上でござ
	います。一次評価の結果に対して、委員の方々からご意見・ご質問等ございました。
	たら、ご発言をよろしくお願いいたします。
	こちらも特に、皆さんからご意見はなさそうでしょうか。それではカヌー・ス
	ラロームセンターは以上とさせていただきます。

所管局一次評価【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】

発言者	内容
小池部長	続きまして、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の一次評価の結果について、
	事務局からご報告させていただきます。
武田課長	続きまして、資料4「大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場」について説明さ
	せていただきます。
	一次評価の結果ですけれども、標準点 30 点のところ 35 点の得点、一次評価の
	結果としましてはBという評価となっております。
	こちらの財務状況についてですけれども、経営財務上の問題はなく、事業者の
	健全性が確保されているというこで、ご確認いただいております。
	また、こちらの施設も特命の施設となっておりますので、特命要件の継続状況
	についても確認をしております。こちら、公園の管理者と一体となって、維持管
	理の一本化などによって運営の効率化を図るためには、引き続き公園とも一体的
	に管理運営していく必要があるというところで、確認をしております。
	続いて資料の左手の「管理状況」についてご説明します。まず「適切な管理の
	履行」の「(5)人員配置」についてですけれども、東京 2020 大会におきまして、
	試合前後の点検の実施の対応や、緊急対応に備えまして、早朝から夜間まで技術
	職員を常時配置するなど、シフト体制を構築して対応したといったところが評価
	のポイントとして挙がっております。それから、「(7)施設の提供について」に
	つきまして、こちら優先受付において、大会後に初めて施設を利用する団体に配
	慮しまして、施設見学会を実施してご案内に努めたというところがございます。
	その結果、施設運営計画の目標を上回る大会の誘致に成功してきたというところ
	が評価のポイントとして挙がっております。
	また、こちらも「適切な財務運営・財産管理」の「(2)経理処理」につきまし
	ては、事務処理の電子化に取り組んだといったところが、優れた取組として評価
	されているところでございます。
	その他の、「事業効果」のところに関してはすべて水準どおりという評価となっ
	ております。
	説明は以上になります。
小池部長	簡単ですが、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の一次評価の説明をさせて
	いただきました。この一次評価の結果につきまして、委員の先生方からご意見・
	ご質問等ございましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。
	こちらも手が挙がらないようですので、ホッケー競技場につきましても、説明
	は以上とさせていただきます。

所管局一次評価【東京アクアティクスセンター】

発言者	内容
小池部長	続きまして、施設最後になりますが、東京アクアティクスセンターの一次評価
	の結果につきまして、事務局から報告させていただきます。
武田課長	こちらも資料4「東京アクアティクスセンター」に則って説明させていただき
	ます。
	一次評価の結果ですけれども、標準点 30 点のところ 37 点の得点となっており
	ます。その結果、一次評価といたしましてはBという評価となっております。
	財務状況につきましては、経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保さ
	れているということで、ご確認いただいております。
	資料左側の「管理状況」ですけれども、「安全性の確保」のところの「(1) 施
	設・設備の安全性の確保」ですけれども、こちらに関しましては、日常の点検業
	務に加えまして、東京 2020 大会におきましては、大会中に発生したトラブルと
	いたしまして、サブプールの排水管の水漏れというのがございました。こちらの
	事象に対しても迅速に対応して、サブプールは選手の練習会場なのですけれど
	も、支障がないように対応して、円滑な大会運営に貢献したといったところが評
	価のポイントとして挙がっております。
	それから、「事業効果」のところに関しましては、「事業の取組」のところの「(10)
	新型コロナウイルスへの対応」ですけれども、東京 2020 大会期間中、こちらの
	職員に関しましては、組織委員会が設定したバブル内ということで、実際にスク
	リーニングした人しか入れないということですね、そうしたところで業務を行う
	必要性があったのですけれども、感染症対策ということで、毎日 PCR 検査の受
	検とか、館内の行動制限といったところに、十分に協力して、安心安全な大会運
	営に貢献したといったところを評価のポイントとして挙げさせていただいてお
	ります。
	私の方からの説明は以上になります。
小池部長	ただ今の東京アクアティクスセンターの一次評価の結果につきまして、委員の
	先生方から、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。
	お手は挙がっていらっしゃいませんですかね。では、アクアティクスセンター
	の件は以上とさせていただきます。

所管局一次評価【全体を通しての質疑】

発言者	内容
小池部長	一応今、5つの本日ご審議いただきます一次評価の結果についてご報告をさせ
	ていただきましたが、以上の一次評価5施設全体を通じまして、各委員の皆様か
	ら何かご発言等ございますでしょうか。
守泉委員長	すみません、守泉ですけれども。
	感覚的な問題かもしれないのですけれども、評価の内容のところで、結構、こ
	ことここ、っていうのを一杯書いてあるにもかかわらず、実際の評価が二重丸に
	なってなくて全部普通の丸になってたりとかっていうのがありまして、そこの部
	分というのは、評価の部分の程度問題ということでよろしいんでしょうか。
武田課長	そうですね。評価のところに関しましては、基本的に、例えば新規恒久施設に
	関しましては、東京 2020 大会期間中の管理運営業務というところがポイントに
	なってくるのですけれども、ここは実際の、施設で定められている維持管理の水
	準があるので、そこと比較して、結果的にそれを上回るような形で業務を行って
	いたりとか、そういったところがあるものに関して二重丸で評価しております。
	また、各施設の積極的な取組に関しては、評価の内容に記載を挙げているように、
	報告すべき事項に関してはとらまえさせていただいて、積極的な部分についての
	評価というのはさせていただいているつもりではございます。
守泉委員長	例えば、カヌー・スラロームセンターの(1)の個人情報保護の取組のところ
	で見ると、プライバシーマークをやっていたっていうところと、まあ事故がない
	っていうところで、そこで普通は標準だと思うんですけれども、それに対して、
	ISOの方の基準のやつを取りにいっているっていうと、これって結構、普通で行
	けば水準を上回るという風に考えても良いんではないかなと思うんですけれど
	も、このところに関しては一重丸なので、ということは ISO の基準の部分はそも
	そも水準の範囲だっていう考えなんですかね。
武田課長	個人情報の取組としましては、ここの部分は優れたポイントだとは思うんです
	│けれども、個人情報の取組全体として見た場合では、この一部を取ってのみでは │ │二重丸にはしていない、というところかと思います。
中泉委員長	一里丸にはしていない、というところがと心いより。 そうだとすると、例えばここの部分でいくと、二重丸にするには ISMS まで取
1 水安貝以	らなきゃいけないだとか、そこまでを要求するっていう風に考えるということな
	んですかね。
小池部長	今日は新規恒久施設の話をさせていただいておりますけれども、昨年度、今日
1 I THE	ご審議いただいている5施設は、すべてではないですけれども、アーチェリー場
	とか一部再開業しているものもありますけれども、まだ去年はすべて東京 2020
	大会の競技会場になっていたという状況もありますので、若干今までの既存施設
	とは扱いが違っていて、実際にここを利用しているそれぞれの個人の顧客の管理
	とか、そういうことをしていなかったという点もありますので、そういった点で
	1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	評価を高めに出していない、というような判断も一つございましたので、そうい
	ったことを含めて、先生方からご意見も頂戴できればと思います。
守泉委員長	分かりました。
小池部長	先週、小海先生から全体の稼働率みたいなことでお話ししていただきましたの
	で、今日ご審議いただく新規恒久施設の全体スケジュールのようなものを事務局
	の方で参考に用意をさせていただいております。それを見ていただきますと、昨
	年度ほとんど、一般的には供用していないという状況を見て取れるようになって
	いるかと思いますので、そこを踏まえまして、去年はそういう状況の中で、5施
	設につきましては、各施設の評価をしていただくということになりますので、
	個々につきまして見ていただければと思います。それを含めて、この後各施設か
	らもプレゼンテーションといったところになりますので、それの中身を含めまし
	て二次評価に進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたしま
	す。
武田課長	それについて、少しだけ補足をさせていただければと思います。
	今、小池部長からお話ありましたけれども、新規恒久 5 施設は令和元年度のと
	ころなのですけれども、年度当初から東京 2020 大会の準備といったところから
	入っております。それから、7月・8月のところでは東京 2020 大会の本番、終
	わった後には組織委員会の仮設物の撤去、都の改修工事というところが入ってご
	ざいます。そのため、ほとんど、一部のところでは先ほど申し上げた、プレゲー
	ムストレーニングとか、代表選手による利用というところもあるのですけれど
	も、一般の利用に供していないという施設がほとんどでございます。そのため評
	価に当たりましては、東京 2020 大会への協力といった項目に関して重点的に評
	価をしているといったところでございます。先ほども少し説明させていただきま
	したけれども、管理状況のところで言えば、適切な管理の履行、それから安全性
	の確保とか、あと新型コロナウイルスへの対応というところで、通常の維持管理
	業務の範囲を超えた取り扱いを行って、円滑な大会運営に貢献した場合の取組と
	いうところを評価させていただいて、一次評価としてまとめているといったとこ
	ろでございます。ということで、通常の、既存の施設とは若干取り扱いの違いが
	あるところではございますが、指定管理者のこれからのプレゼンテーションを含
	めて、先生方には評価をしていただければと思いますので、よろしくお願いいた
	します。
小池部長	ただ今の補足を含めまして、何かご発言ありますでしょうか。
	先生方から事前にご質問もいただいておりますので、この後各施設のプレゼン
	テーションの中で、ご発言なければ、そこで改めてご質問いただいてご回答させ
	ていただくこともあろうかと思います。よろしくお願いいたします。
	一回ここで休憩させていただきます。ありがとうございます。

指定管理者によるプレゼン、質疑【海の森水上競技場】

指定管理者:海の森水上競技場マネジメント共同企業体

発言者	内容
小池部長	それでは、議事を再開させていただきます。
	これから、海の森水上競技場ほか4施設につきまして、指定管理者によるプレ
	ゼンテーション、質疑及び繰り返しになりますが二次評価の審議を行いたいと存
	じます。それではまず最初に海の森水上競技場の指定管理者の皆さんに入室を許
	可いたしますのでよろしくお願いいたします。
	<海の森水上競技場指定管理者オンライン入室>
事務局	それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーシ
	ョンの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンテーションの後
	に質疑の時間を5分ほど取りますので、よろしくお願いいたします。残り3分の
	ところでベルを1度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを2度鳴らします
	ので、その時点で終了とさせていただきます。それではこれからプレゼンテーシ
	ョンをよろしくお願いいたします。
施設職員	それでは、海の森水上競技場からご説明をさせていただきます。
	まず画面の方をご覧いただきたいと思うのですが、シートのご説明をさせてい
	ただきます。令和3年度は東京2020大会が実施、また開催に向けての準備を重
	点として、運営をしてまいりました。また大会終了後の運営を見据えた施設の管
	理運営を中心に行ってまいりました。特に今も第7波ということで新型コロナウ
	イルスの感染対策を踏まえ、当該施設を利用する方々に安心安全にご利用いただ
	けるよう運営をしてまいりました。特に令和3年度は水上競技場施設の管理、ま
	た施設の提供、スポーツ振興事業の、この3点を重点に運営してまいりました。
	それでは「水上競技場施設の管理」について、ご説明させていただきます。ま
	ず東京 2020 大会の期間中は施設設備の不具合など競技運営に支障が出ないよ
	う、我々JV4社でやっておりますが、本社本部の協力を得ながら 24 時間体制で
	実施いたしました。特に大会期間中は、大きな問題等も発生せず無事に終了いた
	しました。
	また、東京 2020 大会の競技開始時間までの限られた中、ボートやカヌーの競
	技というのは朝早く、昼には終わってしまう競技になっておりまして、早朝の限
	られた時間において、競技コースの水面清掃を実施しました。特に早朝、日の出
	とともに選手が朝の7時にはもう競技コースに出てしまいますので、それまでに
	競技コースの清掃等をしっかり管理をさせていただいております。その結果、各
	競技団体からもしっかりと清掃等行き届いているというような評価をいただき
	まして、非常にありがたいお言葉をいただいております。
	また、東京都や組織委員会と調整をさせていただいて、暑熱対策としてミスト
	シャワー装置を設置いたしまして、期間中の稼働を行いました。また、ただミス

ト装置だけではなくて、プランターと花壇と組み合わせることによって会場に彩りを与えることができました。実際このミスト装置でございますが、非常に期間中暑かったものですから、こういうようなミスト装置を設置いたしまして、選手また競技関係者の皆様に喜んでいただきました。

続きまして、「施設の提供について」というところになります。こちらは大会後の開業に向けたものになっておりますが、競技団体や大会の開催の働きかけや、水域の利用ができる団体への営業を行いました。特に競技団体だけでなく、東京都が示しているユニークベニューの有効利用の観点から、音楽イベントやその他団体の利用を促すような誘致を行っています。特に令和4年度の利用促進に向けカヌー4件・ボート4件・トライアスロン2件という申込みが3年度時点では決まっておりましたが、令和4年度4月の再開業に向けて音楽イベント、クロフェスというものですけれども、実施を一緒にしてもらうことになりまして再開業を一緒に盛り上げることとなりました。

次は「事業効果」のところになりますが、「スポーツ振興事業の実施状況」についてです。スポーツ振興事業といいましてもオリパラ大会の方が中心になりますが、先ほども繰り返し申し上げましたが、東京 2020 大会については早朝利用ということで、管理者の早朝勤務をずっと実施しておりました。感染予防対策を徹底的に実施しました。また組織委員会からの要望を踏まえ、競技に支障のある場合の恒久施設を想定し、24 時間体制で実施しました。早朝シフトを組んで、オリパラ大会の前に、5月にボートのアジアオセアニア大陸予選が実施されまして、こちらについても早朝シフトを組み柔軟に対応させていただいております。

また「利用者の満足度」のところではございますが、このオリパラ期間中、令和3年度については、特にアンケート調査等々は一般のお客様のご利用がありませんでしたので、利用のアンケートは直接は取れませんでしたが、今回は東京2020大会後に近隣4区ですね、江東区・江戸川区・大田区・港区を対象にインターネットによるアンケート調査(ネットリサーチ)を実施しまして、利用者のニーズを把握させていただきました。

また「その他」の項目ですけれども、港湾局の海上公園課が事務局を担っています海の森倶楽部に、私共の団体が加入させていただきまして、海の森公園と海の森水上競技場との連携イベントなどが活性化されるよう連携を深めております。

今回皆様ご存じとは思うのですが9月23・24・25日に海の森公園と水上競技場を会場とした音楽イベントを実施することになりまして、調整をしているところです。以上、海の森水上競技場から報告をさせていただきました。

小池部長

海の森水上競技場の皆さん、ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様方からご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。

守泉委員長お願いします。

守泉委員長

先ほど早朝の準備というのが非常に重要だという風にお話を伺ってたんです

で施設職員夜と営守泉委員長施設職員時だ	れども、そうなると関わった方達の勤務体制っていうのが、どういうような形ワークライフのバランスを作っていったのでしょうか。はい、全員が朝早くという体制ではなくて、2名から3名なんですけれども、間宿直を兼ねた泊まりをしまして、夕方の5時半から翌朝の8時半までを勤務いたしまして、朝になったら帰るというような勤務体制をとりました。また昼間は通常の8時半~17時半という勤務をとりまして、何班かに分けて運をさせていただきました。そうすると夜間の残業が増えたということですか?この1か月。 を勤という体制ではなくて、宿直という形で1時間休憩で4時間は仮眠という間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さるの2と思えるですければす
施設職員 夜と さ 営 守泉委員長 施設職員 時だ	はい、全員が朝早くという体制ではなくて、2名から3名なんですけれども、間宿直を兼ねた泊まりをしまして、夕方の5時半から翌朝の8時半までを勤務いたしまして、朝になったら帰るというような勤務体制をとりました。また昼間は通常の8時半~17時半という勤務をとりまして、何班かに分けて運をさせていただきました。そうすると夜間の残業が増えたということですか?この1か月。 夜勤という体制ではなくて、宿直という形で1時間休憩で4時間は仮眠という間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
を と 営 守泉委員長 施設職員 時だ	間宿直を兼ねた泊まりをしまして、夕方の5時半から翌朝の8時半までを勤務いたしまして、朝になったら帰るというような勤務体制をとりました。また昼間は通常の8時半~17時半という勤務をとりまして、何班かに分けて運をさせていただきました。 そうすると夜間の残業が増えたということですか?この1か月。 を勤という体制ではなくて、宿直という形で1時間休憩で4時間は仮眠という間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
を 営 守泉委員長 施設職員 時 だ	いたしまして、朝になったら帰るというような勤務体制をとりました。また昼間は通常の8時半~17時半という勤務をとりまして、何班かに分けて運をさせていただきました。 そうすると夜間の残業が増えたということですか?この1か月。 を勤という体制ではなくて、宿直という形で1時間休憩で4時間は仮眠という間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
党 守泉委員長 施設職員 時 だ	また昼間は通常の8時半~17時半という勤務をとりまして、何班かに分けて運をさせていただきました。 そうすると夜間の残業が増えたということですか?この1か月。 夜勤という体制ではなくて、宿直という形で1時間休憩で4時間は仮眠という間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
営 守泉委員長 施設職員 時 だ	をさせていただきました。 そうすると夜間の残業が増えたということですか?この1か月。 夜勤という体制ではなくて、宿直という形で1時間休憩で4時間は仮眠という間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。 のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
守泉委員長 施設職員 時 だ	そうすると夜間の残業が増えたということですか?この1か月。 夜勤という体制ではなくて、宿直という形で1時間休憩で4時間は仮眠という間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。 のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
施設職員時だ	を勤という体制ではなくて、宿直という形で1時間休憩で4時間は仮眠という間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。 のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
時 だ	間をとりまして、残業という形ではなくて宿直という体制で運営をさせていたいております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。 のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
だ	いております。 仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。 のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
	仮眠(待機)は勤務時間に含まれるというような形だと思うんですけれども。 のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
守泉委員長	のあたりのところはどういう調整なんですか。今のお話ですと、それって許さ
7	フののも用るとですければす
れ	るの?と思うんですけれども。
施設職員	「夜間宿直を兼ねた泊まりをしまして、夕方の5時半から翌朝の8時半までを
勤	務」とお伝えしておりましたが、誤りでした。
	実際の勤務時間は 21 時から翌朝9時までの勤務となっておりました。また法
令	に基づき夜間の割り増し賃金も支払われておりました。
守泉委員長	はい、ありがとうございました。
小池部長	はい、他の委員からのご発言ございますでしょうか。はい、上代先生お願いし
ま	す。
上代委員	はい、ご報告ありがとうございました。1点お伺いしたいんですけれども、こ
5	らの施設、競技そのもの以外にも、客席であったり、それに付随してレセプシ
	ンルーム、パーティができるような施設もあるということで、拝見したんです
け:	れども、競技プラスアルファのものってどれくらい稼働しているんでしょう
カル	0
施設職員	昨年?
上代委員	そうですね。
施設職員	昨年は年間を通してオリパラの組織委員会のご利用がございましたので、オリ
パ	ラファミリーのご利用が期間中ありました。
上代委員	オリンピック以外では?
施設職員	実際はお客様を迎えるのが今年の4月からになっていたんですけれども、その
期	間中は水上競技場を視察に来た方には施設のご案内をしてご覧いただいたり
الح ا	いったことが中心となりました。
上代委員	分かりました、ありがとうございます。
小池部長	他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他にご質問
が、	ないようでしたらこの後の審議に入りたいと思います。海の森水上競技場の皆
様	、ここまでプレゼンテーションしていただきましてありがとうございました。
	<海の森水上競技場指定管理者オンライン退室>
	<海の森水上駅技場拍走官連有オンプイン返至>

二次評価の審議【海の森水上競技場】

発言者	内容
小池部長	はい、それではですね、海の森水上競技場の審議に入りますが、ここからの審
	議は守泉委員長に交代させていただきますので、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	はい、ありがとうございました。それでは、海の森水上競技場の二次評価案に
	つきまして、まず事務局よりご説明をお願いいたします。
武田課長	では資料6に沿って説明させていただきます。まず「管理状況」のところです
	けれども、設備面で困難な管理箇所が多い中、利用者が安全で快適に利用できる
	よう、法令や協定、事業計画に沿って適切な管理運営が行われているという点が
	評価として挙がっています。それから2点目のところです。東京2020大会のた
	めに設置された施設として、大会時に組織委員会の求めに応じた対応によって、
	大会の円滑な運営に貢献したといったところが挙がっております。
	「事業効果」の面ですけれども、こちらも大会の関係で、オリンピック・パラ
	リンピック会場として適切に事業が行われた点や、現状は団体利用が中心となっ
	ているようであるが、最先端の技術が導入された施設であり、観客席、ラウンジ
	などの設備もあることから貸施設業での収入が見込まれると。今後もそういった
	自主事業を多く実施されることを期待されるというところが挙がっております。
	それから「特記事項」のところです。「特に評価すべき点」は、利用者の安全な
	利用を心がけた保守点検が行われている点、大型スポーツイベントがスムーズに
	開催できるような管理運営がなされている点が挙げられております。また「改善
	が望まれる点」としては、自主事業を積極的に展開すべきというところとか、HP
	によってバリアフリー情報をもっと分かりやすく発信すべきという点が挙げら
	れています。こちらの「今後取組むべき点」も同様な対応が挙げられているとい
	うことでございます。説明は以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。それを受けまして、評価のことなんですが、海の森
	水上競技場につきましては4人がB評価、1人がA評価となっております。当初
	の一次評価がBという中で、評価を調整させていただきたく、まずA評価とされ
	ている上代委員の方に、評価の理由についてお伺いしたいんですが、よろしいで
	しょうか
上代委員	はい、私がAを付けた理由は、必要最低限の競技の運営っていうのはここはき
	ちんと管理運営としてなされているんだろうなと思った上に、ラウンジがあった
	りとかプラスアルファのことをやってるんではないかというような、あちらに行
	ったときも説明があったので、A評価を付けたんですけど、今再度質問しても、
	あんまりそこの部分を管理者さんとしても注目していないのかなと。プラスアル
	ファの使い方は色々できると思うんですけれど、そういうところにあまり着目し
	ていないのかなと思ったものですから、B評価にしていただければと思います。

守泉委員長	ありがとうございました。実際上代委員のおっしゃってるところっていうの
	は、令和4年度になってすごく効果が出てくる部分だと思いまして、私がさっき
	労働問題の話をしたのは、実際海ということで使っていくとなると、かなり早朝
	に、夜間の段階から入っていって、準備をしなきゃいけないんですけれど、今度
	は音楽となってくると夕方から夜間という形になってくると勤務体制が全く逆
	転するんですね。そういうのを複合的にあれだけのものをやっていくとなると、
	一体どういうような就業規則を作ってやっているのかなというのが非常に興味
	があると同時に、かなり大変なんだと思うんですよね。そこの部分が非常に機能
	してくると、上代委員がおっしゃったみたいなところが非常に評価できるという
	ことで、準備はおそらくできてるかと思いますけれども、それがまだ実績として
	示されなかったというところで、おそらくあまりその辺のところをお答えできな
	かったのかなという風に思われます。
上代委員	あとはすみません。守泉先生の時の質問の返答でもちょっと感じたんですけれ
	ども、今回発表なさってる方が、実はちゃんとシフト組んで労働基準法守ってる
	とかしてたのも、実はこうやってたっていうのも、ご存じない部分っていうのが
	若干あってのご発言なのかなと思ったんですけれど、どうなんでしょうか。
守泉委員長	そうですね、その辺って担当者の方がどうやるのかね、シフトを組む時に、私
	も就業規則を作ったりする時あるんですけど、こういう勤務の場合どうやって残
	業させないような形で合法的に作っていくのに、普通に何交代ってやっていって
	も夕方から夜間の勤務もあるし、かなり大変だと思うんですよ。そこのところを
	パッと答えられなかったのかなというところがちょっと不思議だなということ
	はありました。
	そういうこともありまして、結果としてBということでよろしいでしょうか。
	はい、ありがとうございます。ただ今のご意見いただいた内容も踏まえまして、
	評価を一次評価と同じBということにさせていただきたいと思います。
	よろしいでしょうか。ありがとうございました。それではまたお返しいたしま
	す。
小池部長	ありがとうございました。

指定管理者によるプレゼン、質疑【夢の島公園アーチェリー場】

指定管理者:アメニス夢の島グループ

発言者	内容
小池部長	それでは、進行を先に進めさせていただきまして、夢の島公園アーチェリー場
	の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議に進ませてい
	ただきます。
	<指定管理者オンライン入室>
事務局	それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーシ
	ョンの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンテーションの後
	に、委員からの質疑の時間を5分ほど取っておりますので、そちらの方よろしく
	お願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴ら
	します。また 10 分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了と
	なります。それではプレゼンテーションよろしくお願いいたします。
施設職員	はい。では夢の島公園アーチェリー場の令和3年度の管理運営状況についてご
	説明します。まず大項目「管理状況」というところのご説明をします。中項目「適
	切な管理の履行」というところで、確認項目として「施設・設備の保守点検」と
	いうところです。芝刈り作業や定期設備点検など、管理運営基準に則り、必要な
	維持管理業務を実施しました。また、東京 2020 大会においては、大会組織委員
	会と密に情報連携を図り、早朝における、具体的には朝4時半からの芝刈りを実
	施しました。大会日程を踏まえた柔軟な対応を行って、大会運営に全面的に協力
	させていただきました。
	2点目の修理・修繕というところでは、東京 2020 大会前に発生した、結構滝
	のような雨漏りがあったんですけれども、これにつきましては施工業者と連携の
	上、迅速な修繕対応を行いました。会期中は降雨もあったんですけれども、大会
	への影響は発生しませんでした。また、射場の舗装が白華現象をかなり起こして
	おりまして、美観や反射の影響などが課題となりましたけれども、除去作業を断
	続的に実施し、東京 2020 大会前には対応を完了し、円滑な大会運営に貢献しま
	した。
	「人員配置」というところでは、夢の島公園、夢の島熱帯植物館と同一の指定
	管理者で運営を行っており、去年の 10 月 31 日の再開業イベントにおいては、芝
	の保全や車の整理など公園管理の基本的なことから、植物館の展示物を活用した
	り、テントやディスプレイの設営に至るまで、グループの強みを活かして、利用
	者満足度の向上に繋げることができました。また、日常的な管理運営においても、
	電話応対など、両者で連携の上、適切に対応をしました。
	次に「施設の提供について」というところなんですけれども、上半期は、東京
	2020 大会を控えた制限があった中、大会組織委員会の大会準備・運営に協力し
	て、会場の良好な維持に努めたということです。下半期は、10月31日の再開業

イベントを境に、一般供用を開始して、既存のアーチェリー団体の利用に加えて、 自主事業の展開やその他のスポーツ、例えば東京都フライングディスク協会さん の大会などの誘致を行うなど、それぞれのニーズに合わせた会場の提供を行いま した。

続いて「施設の清掃」というところでは、清掃作業基準に則って、日々の清掃 作業及び点検を実施し、報告を行いました。

次に「施設・設備の安全性の確保」という点では、上半期は大会がありましたので、仮囲いがあったんですけれども、下半期はそれが撤去された中で、アーチェリー団体使用時の安全対策の実施というのが1つのテーマとなっていまして、それと一般開放時の自由な芝生広場の提供という二律背反する面を両立させていきました。

続いて「防災への配慮・緊急時対策」というところでは、2月24日に公園、植物館と合同で通報訓練・避難訓練を実施しました。最終避難場所をアーチェリー場とした中で、避難訓練終了後、火災を想定した消火訓練を実施したということで、実際に消火器を持ってやりました。

続いて「法令等の遵守」というところでは、「都への報告・連絡」というところで、東京 2020 大会期間中、選手送迎の運行バスが、公園の園路際の擁壁と接触する事故が発生しました。ただこの点も東京都に速やかに報告し、指示を仰ぎました。大型台風はなかったんですけれども、気象災害では、台風や降雪時などの施設損傷の有無などを適切に報告しました。

続いて「事業効果」というところで、「利用状況」です。東京 2020 大会の他、全日本アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、関東学生アーチェリー連盟等で 15 試合、22 日間実施をしました。前年比においては試合数で 166.7%、稼働数で 129.4%です。コロナ感染症が爆発的に増加する中、感染症対策を徹底して実施しました。大会実施日以外では、芝生広場として、広く公園来場者に利用いただきました。

次に「事業効果」の「事業の取組」というところでは、「自主事業の実施状況」というところで、10月31日新規恒久施設で最初となる再開業イベントを実施いたしました。天候には恵まれなかったものの、良好なアンケート結果をいただきました。また、夢の島熱帯植物館と連携して、ハロウィンにちなんだお化けカボチャをイベント会場に設置し、フォトスポットとして活用するなど好評を得ました。これは290名の方に参加をいただいたということですね。この後コロナの感染症が非常に1月・2月は拡大しまして、自主事業もできない状況でしたけれども、3月に入って、3月25日に青空ヨガ教室を実施しました。3月30日にフライングディスク体験教室を実施しました。3月以降、キッチンカーを招聘し、2社の自動販売機を設置することで、利用者サービスの向上を図っております。

1番最後、「事業の取組」というところで「新型コロナウイルスへの対応」。大会・イベントでは、検温の実施、体調管理シートの提出、アルコール除菌の徹底、コロナ見守りサービスへの登録案内など、基本的な注意事項をもれなく実施し

	て、新型コロナウイルスの感染予防に努めました。こちらがアーチェリー以外の
	活動報告になっています。1番上がオープニング体験会というところで、アーチ
	ェリー・ミニアーチェリーに加えて、フライングディスクやタッチラグビーなど
	幅広いスポーツを実施・紹介しました。昼から雨が降ってきて、あいにくの天気
	だったんですが、利用者の満足度は高められたと思います。 3月 25 日、親子で
	楽しむヨガ教室を実施しました。これも参加者には非常に満足をいただいたとい
	うことです。3月30日に、フライングディスク体験教室ということで、こちら
	も3月に実施して、懇意にしている東京都フライングディスク協会さんの協力を
	得て実施しました。こちらも参加者には満足をいただいております。続きまして
	3月26日・27日にキッチンカーを招聘ということで、出店の位置や向き、それ
	と事前の POP での告知ということ、看板の位置の改善を図って、継続して今で
	もキッチンカーを呼んでいるんですけれども、継続してブラッシュアップして現
	在に至っております。以上で夢の島公園アーチェリー場の発表を終わりにいたし
	ます。
小池部長	夢の島公園アーチェリー場の皆さん、ありがとうございました。それではただ
	今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様方より何かご
	ざいましたら発言をお願いいたします。
守泉委員長	2点あるんですけれども1点目としましては、大会終了後、比較的速やかな形
	で通常の利用という形に繋げられたということの努力というか理由に関して、ど
	ういうものが挙げられるのかっていうのが1点目。それから2点目としまして
	は、パラリンピックの会場として、十分に使われた部分もあるんですけれども、
	そういう意味で障害者のアーチェリーという形で、現在どういうような施策をや
	っている、ないしはやる予定があるのかということをお聞かせいただければと思
	います。
施設職員	はい、10月31日以降のスムーズなオペレーションに関しては、比較的12月
	までアーチェリーの予約が入っておりまして、それをこなすことで精一杯だった
	んですけれども、一応何とかなったということです。
	それから障害者のアーチェリーに関しては、大会中は、非常にオリンピックの
	予選の情報をパラリンピック側に伝えたりとか、そういったこまめな対応をして
	いたんですけれども、実際に開放されて、いつでも空いておりますのでご利用く
	ださいというようなお声がけはしております。ただお声がけだけではだめなの
	で、具体的にこの日なら空いていますよというようなことでお伝えをしようかと
	思っております。
丸山委員	ありがとうございます。昨年、一度施設を見学させていただきましたが、芝生
	の利用で、フライングディスク以外にどんなスポーツがありましたでしょうか。
	参考までに教えていただきたいと思います。
施設職員	まずタッチラグビーなんですけれども、確かに 10月 31 日には、お試しという
	ことで使っていただいたんですけれども、実際にグラウンドに来ていただいて、
	デコボコが激しいということで、なかなか試合には使えないなということでご意
L	ı

	見をいただきまして、フライングディスクですと、東京都と日本と2つ大きな団
	体があるんですけれども、東京都の場合は十分だということでご利用いただいて
	ますけども、日本の方は厳しいということでご意見をいただいております。
丸山委員	厳しいというのはグラウンドが悪いということですか。
施設職員	そうですね、はい。
丸山委員	なるほど。それ以外のスポーツで何か使ったりという経験あります?
施設職員	そうですね、お声がけはしているんですけども、なかなか実現に至っていない
	というのが現状でございます。
丸山委員	なるほど分かりました。ありがとうございます。
小池部長	よろしいでしょうか。それでは他にご質問ないようですので、夢の島公園アー
	チェリー場の皆様ありがとうございました。
	<夢の島公園アーチェリー場指定管理者オンライン退室>

二次評価の審議【夢の島公園アーチェリー場】

発言者	内容
小池部長	それでは、ここからの審議は引き続き委員長に交代させていただきます。守泉
	委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	はい、ありがとうございました。では、続きまして夢の島公園アーチェリー場
	の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
武田課長	はい、また資料6に沿って説明させていただきます。
	まず「管理状況」のところですけれども、コロナ禍の中、東京 2020 大会施設
	として充実した管理を行い、大会の円滑な運営に貢献したといったところが挙が
	っております。それからアーチェリー場としてはもちろんのこと、普段は公園の
	芝生広場として利用されており、スポーツ実施者以外の利用についても考慮した
	管理運営がなされているといったところ。それから東京 2020 大会期間中と大会
	後の一般開放に向けてメリハリをつけた管理を実施し、都民の利用促進を図って
	いるといったところが評価として挙がっております。
	「事業効果」についてですけれども、施設運営計画の目標である年間 20 大会
	に対し、再開業後の5か月間において、コロナ禍におけるイベント自粛やアーチ
	ェリー競技のオフシーズンもある中、18件の団体利用の実績を上げた。また、体
	育施設利用料収入は計画を上回る収入を達成した、といったところが評価として
	挙がっております。
	下段の「特記事項」のところですけれども、「特に評価すべき点」というところ
	に関しては東京 2020 大会期間中、通常の営業時間を超えて施設に駐在し緊急対
	応に備えたほか、本社や構成企業に人員応援を要請し増員対応した、といった点。
	それからレクリエーション等の利用団体と意見交換を実施しており、アーチェリ
	一以外の利用についても考慮した管理運営が行われているといった点が挙げら
	れております。また「改善が望まれる点」といたしましては、広大な芝生広場を
	利用した自主事業をより積極的に展開すべきといった点が挙げられているほか、
	HP のバリアフリー情報をもっと分かりやすく発信すべきという点が挙げられて
	おります。「今後取組むべき点」も自主事業のより一層の企画といったところ、そ
	れから SNS での情報発信といったところが挙げられております。説明は以上で
	こざいます。
守泉委員長	はい、ありがとうございました。それでは、夢の島公園アーチェリー場の評価
	につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、
	よろしくお願いいたします。
	夢の島公園アーチェリー場につきましては4人がB評価、一次評価はB評価な
	んですけれども、で私がA評価となっています。私がA評価とした理由について、
	簡単に説明させていただきます。よろしくお願いします。
	まずここの施設というのが、他の施設と違ってほぼ唯一、大会終了後、一般の

	利用というのにすぐに繋げていった施設だという点があることで、その両方の評
	価というのができるのではないかというのが1つであります。その一方で、まず
	大会の方なんですけれども、屋外の施設で屋内と比較にならない部分はあるんで
	すけれども、オリンピックとパラリンピックがほぼ同じ条件でやることができ
	て、その両方に関して、うまく対応したということがあります。それから後半部
	分のところに関しても、一般利用で実はここのところって芝生を先ほども話があ
	ったように、維持をきちんとやっていくのがなかなか地域の問題なのか分からな
	いんですけれども難しい部分はあるんですけれども、いち早くアーチェリーの聖
	地を残すということがあって、多くの大会にすぐにコロナ禍にありながら移行し
	たという点が挙げられます。ただその一方で先ほどのところであったように、本
	来アーチェリーは車いすであっても健常の方であっても全く同等の形で勝負が
	できるので、そういう面では色んなミックスの方法や新しいこと色々と考えられ
	るかと思うんですけれど、そこまで少し至っていなかったなというところが少し
	残念だなという点もありまして、皆さんのB評価というところに結果として合わ
	せたいとは思うんですけれども、もう少し得点の部分が、事業の評価の部分で二
	重丸がもう少しあったほうが良くて、もう少し点が欲しいなというところが私の
	個人的な感想でございます。皆さんのご意見をお伺いしたいと思うのですが、よ
	ろしくお願いします。
小海委員	よろしいですか。守泉先生の評価も分かるんですけれど、この場所がまだ見え
	ていない部分があって、公園というか芝生の所って自由に出入りできるっていう
	ことなんですかね。公園として自由に出入りできるようになっている形なんです
	か、すみません事務局への確認なんですが。
柏原部長	事務局の開設準備の柏原です。こちらは通常の時は一般に開放された公園とし
	て利用しております。大会の時だけこちらを仕切りまして、会場として利用する
	という形になっております。
小海委員	アーチェリーをやっていない時は、普通にただの誰でも入れる公園っていうこ
	とですかね。
柏原部長	はい、基本は芝生広場として使っております。
小海委員	そうですよね。そうするとそこでは収益は見込めないというか、収益はないと
	いうことですか。
柏原部長	ただですね、先ほどちょっとありましたけれども、芝生広場であったとしても、
	そちらを使って例えばケータリングカーを呼んできたりとかですね、あるいはア
	ーチェリーでないイベントをやるということは可能でして、そういった利用の方
	法については指定管理者に問題提起して取り組んでいただけるように話をして
	いるところでございます。
小海委員	報告にあった一次評価の時の収支状況で、確かに予算よりも上がっているんで
	すけど、アーチェリーがほとんどだとは思うんですけれども、収支状況の報告で、
	体育施設利用料が元々少ない24万円程度の計画が64万円に、でも64万円しか
	入ってこないという見方もできると思うんですよね。あと自主事業の方が収入が

	ほとんどなくて、オープニングイベントは多分お金は取ってないですよね。自主
	事業のフライングディスクも6人、ヨガも3人しか参加していない状況で、結局
	支出が 70 何万円出ているのを見ると、どうやってあの施設を使っていくのかな
	というのがすごい疑問というか。守泉先生が言われたアーチェリーの聖地として
	そこを管理してちゃんと運営するっていう意味では全然、指定管理としては問題
	ないとは思っています。ただ広場自体の今後の活用方法がいまいち見えてないと
	ころがあるので、それは指定管理の方にあまり投げてもきついのかなという気も
	して、Aというのはどうなんでしょう。すみませんよく分からない説明なんです
	が、以上です。
守泉委員長	ありがとうございました。他にご意見をお伺いできればありがたいんですが、
	いかがでしょうか。
上代委員	よろしいですか。私もこの芝生広場の使い方がキーになってくるのかなって思
	った時に、自主事業をやってないわけではないんだけど実はそれがニーズには合
	ってないのかなって部分も、その参加人数とかだけを見ると思ったものですか
	ら、そこを工夫しないでこのまま突っ走っても、結局同じ状況のままなのかなと。
	それに対する工夫とかっていうのが見られなかったものですから、必要最低限は
	やっているってことでB評価にしたんですけど、やる努力はされてるけどその方
	向性、どうやってやっていこうかっていう部分を再度検討していただいた方が良
	いのかなと、思っております。
守泉委員長	ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。他にありますでしょうか。
	よろしいでしょうかね。私も基本的にAでなければいけないわけではないの
	で、結論としてはBという形でさせていただきたいと思います。あと、アーチェ
	リーなんですけれども、例えば初心者を中心にしたような教室といった時に、現
	実問題として今まで東京でやれる場所がなかなかなかったんですね。そうすると
	千葉だとか埼玉だとかに行かなければいけなくて、そういう面ではここでもしも
	そういう広がりを見せるということでできるのであれば、非常に貴重な場所では
	あるんですけれども、今後オリンピック・パラリンピックの後で、どこまで集客
	ができて、またそれだけに集中していいのかっていうのは管理団体が迷っている
	ところかと思いますので、先ほどの上代先生のご意見も踏まえて、方向を明確に
	するようにということを付け加えさせていただければよろしいのかなと思いま
	すがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
上代委員	すみません1点だけ、そういう意味でいうと駒沢とか世田谷にアーチェリー
	場、弓道場兼なんですけれど、取れないくらい大混雑しているんですよ。なので
	その辺ちゃんと横の連携とれば使い勝手はあるんじゃないかなとは思います。
守泉委員長	おっしゃる通りです、そうなんです。私も個人的に予約をしようと調べた時に
	そういう状況が分かっていたので、なんでもっと使えないのかなという部分は思
	っているところでございます。
	貴重なご意見ありがとうございました。
柏原部長	事務局から追加でお話ししたいんですが、この夢の島公園アーチェリー場は基

	本的に大会向けの施設でございまして、一般的な練習での利用等は、元々施設を
	整備する時に予定はしていない施設でございます。
守泉委員長	おそらくそういうこともあって、何のことでやっていったらいいのかというと
	ころで悩んでいて、他のスポーツを入れたんだけども、大会ってなると芝が良く
	ないっていうところで、現場ではある程度苦労している部分かと思いますので、
	その辺はやはり裾野を広げる意味もあって柔軟に今後対応していただければな
	と思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
柏原部長	ただすみません、初心者向けの体験教室ができないというわけではないんです
	が、元々ここの設備のハードが大会を想定しているというところがって、確かに
	指定管理者が困っているというのがあると思いますので、そこについては指定管
	理者とコミュニケーションをよくしながらやっていくしかないのかなという風
	に思います。
守泉委員長	すみません、余計なことで申し訳ありませんでした。
	他にご意見はよろしいですかね。ありがとうございます。ないようですので、
	夢の島公園アーチェリー場の二次評価に関しては、一次評価案の通り、Bという
	ことでさせていただきたいと思います。
	進行を事務局にお戻しさせていただきます。
小池部長	ありがとうございました。貴重なご意見を賜りましたので、都として検討しな
	がら指定管理者と適切な方向に進むようにさせていただきます。よろしくお願い
	いたします。

指定管理者によるプレゼン、質疑【カヌー・スラロームセンター】

指定管理者:株式会社協栄

発言者	内容
小池部長	それでは、議事を再開します。
	これより、カヌー・スラロームセンター指定管理者によるプレゼンテーション、
	質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。
	<カヌー・スラロームセンター指定管理者オンライン入室>
事務局	それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーシ
	ョンの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンテーションの後
	に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、そちらもよろしくお願いいたしま
	す。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10
	分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきま
	す。それではプレゼンテーションよろしくお願いいたします。
施設職員	株式会社協栄のイシイです。限られた時間ですので抜粋してご説明いたしま
	す。
	はじめに、「施設・設備の保守点検」についてご説明します。保守点検について
	は見える化の推進に努めました。具体的にはこれまでの管理で各設備機器のメー
	ター自体に正常値の印をつける等、異常を確実に検知できる仕組みを構築してき
	ました。加えて、昨年度は集積したデータのグラフ化等、視覚的にも状況が把握
	できるように努め、使用量の把握や分析、過不足のない薬剤発注など効率的な管
	理に繋げました。特に屋外施設であることから天候等のコンディションに左右さ
	れることも多い為、データ分析をしながら計画的に且つ柔軟に作業を実施し、常
	に安全な施設環境を提供しました。
	また、常駐スタッフによる簡易修繕を積極的に行いました。令和3年度では次
	亜塩素ポンプの不具合対応やボートコンベアの初期の不具合対応等、メーカーに
	問い合わせをしながら自社で対応し経費を縮減することはもちろん、設備機器へ
	の理解を深めることで施設の適正な管理に努めてまいりました。
	次に「水上競技施設の管理」について説明します。東京 2020 大会が開催され
	たことからハイレベルなレギュレーション管理の対応をしてまいりました。東京
	2020 大会では、ミリ単位の水位調整や揚水ポンプ不具合時を想定した迅速対応
	など、ICF からの要求に対応すべく検討や訓練を重ね、時には組織委員会へ施設
	管理者として意見をさせていただく等、大会を支えてまいりました。
	また、水質の管理においては一昨年度から薬剤の専門企業も協力し、苔の抑制
	についてテストしてまいりました。そのテスト結果に基づき除藻剤を投入、管理
	をすることで東京 2020 大会時には親水基準管理と比較し大幅に苔を抑制するこ
	とに成功し関係者から好評を得ることができました。水上競技施設の維持管理に
	おいては設備の不具合は即施設の休場に繋がってしまうことが多いことから、日

常点検の徹底を図るとともに日頃から機器メーカーと連携をとることで極力常 駐スタッフで対応できるよう備え、休場を抑制してきました。特に、ボートコン ベアは海外製品であることから予備備品を追加購入し不具合時に備えました。

また、フィニッシュプールのオイルフェンスのたわみの調整や、利用者の必要 箇所への屋外時計の取り付け、利用者動線の検討、整備及び柵の購入、それらに 伴う資料作成等運営管理の枠を越え利用者が安全で利用しやすい水上競技施設 の環境整備に取り組みました。

次に「施設の提供について」をご説明します。コロナウイルスにより、東京 2020 大会関連のスケジュールが多々変更になりましたが、組織委員会内の定例打ち合 わせにも積極的に参加するなど、東京都、組織委員会、競技団体など関係各所と 協議、調整をすることで、各所のニーズを反映しながら施設の条例に則り、施設 提供を行いました。東京 2020 大会公式練習時においては、雷があった際に、施 設管理者として組織委員会に進言、協議し、一時練習を見合わせていただくなど、 安全に施設を提供しました。その後、その経験も踏まえ施設ピンポイントの予報 が確認できる天気ウェブサイトと契約し、一定程度精度が高い天気予報表示など のご案内が事前にできるよう備えています。

現在、受付スタッフは常時英語対応が可能なスタッフを配置しております。東京 2020 大会時においては、PGT など海外選手が利用する全ての期間において、日本語と英語による場内アナウンスを実施しました。今後も海外業者の受入れや国内大会のみならず、世界規模の大型大会を誘致できるよう体制を維持していきます。

次に「安全性の確保」についてご説明します。施設点検においては使用するしないに関わらず日常点検を徹底することで重篤な不具合を未然に防いでまいりました。カヌー・スラロームセンターの競技施設はコンクリート部分が多く、コース周辺に軽微なクラックが多く発生しています。その中で重篤なものはないか、大きな不具合に繋がるものはないか、年2回、自社点検と専門業者の点検を実施し、データ化をしました。軽微なものは日常管理の中で常駐スタッフによる補修を進め、大きな不具合に繋がりそうなものは専門業者に補修を依頼することで大きな不具合を未然に防ぎ、安全に利用いただける取り組みをしました。

また、「防災への配慮・緊急時対策」としまして、地震、台風発生時に現場確認 と合わせ、チェックシートを用いることで、もれなく迅速に確実な点検を行うよ うにしました。また、カヌー・スラロームセンターは突風が吹くこともあること から、屋外スピーカー設備を補強するための対策を講じました。

その他、全従業員が普通救命講習を受講したほか、AED についても実習を受け 安全意識を高めました。

カヌー・スラロームセンターは一時滞在施設として指定され、災害時には活動していくこととなりますが、管理棟自体が大きくないことからも、隣接する葛西臨海公園との相互連携は必須となります。そのことから葛西臨海公園、近隣施設、周辺地域、警察、消防との防災訓練に参加し、災害時の対応など地域と一体とな

って災害に備えました。

コロナウイルスの対策としてガイドラインに則り、手指消毒の徹底など従来の対策を講じるとともに管理棟入口へ検温モニターを設置し、入場者自身で速やかに検温ができるよう対策しながらも、利用者が少しでもストレスなく利用いただけるよう取り組みました。

次に「事業の取組」についてご説明します。令和3年度の自主事業は東京2020大会及びその前後の準備等工事のため大会関連事業、競技団体のトレーニング事業のみの実施となりました。プレゲームストレーニングやJAPANトレーニングは、コロナウイルスの影響で日程や実施方法に大幅な変更が生じましたが、感染症対策や料金設定変更などの調整を綿密に組織委員会、東京都、日本カヌー連盟と実施しました。特にプレゲームストレーニングでは、コロナ禍での海外からの選手・関係者の受入れとなり、トレーニングスケジュールや選手の入替え、消毒、動線の工夫等細かく取り決め、その上で選手・関係者に理解いただきながら参加いただけるよう関係各所と取り組んでまいりました。

また「利用者ニーズの把握」の取組としましては、カヌー経験者を対象としたアンケートや、関係する事業者へのヒアリング等も行いました。施設の一般利用がまだなされてないことや、コロナ禍であることも考慮し、ウェブで実施し、343回答を得ることができました。このアンケートからは曜日、時間帯、季節による繁閑の有無、また利用を希望される艇の種類等のデータを蓄積することができ、再開業後の運用に活用したいと考えております。

「利用促進への取組」としましては、施設ウェブサイトのリニューアル、PRや広報の拡大を図ってまいりました。活気のある施設を印象付けるため、写真や掲載情報を増やし、施設ウェブサイトをリニューアルしました。また、施設利用者を増やすため、オンサイトで周辺連携の施策を進めました。

「その他」の取組としましては、葛西臨海公園をはじめとする、近隣施設との連携強化に取り組みました。葛西臨海公園の花壇の写真撮影に、従業員がカヌー選手として参加し、連携して施設の PR に取り組んだ他、コロナウイルスで中止となりましたが、水仙まつりにカヌー・スラロームセンターとして PR ブース参加を計画しました。ほか、公園内飲食店事業者や泉陽興業、葛西臨海公園駅高架下商業施設 Ff、JR 東日本などと、連携チケットや相互割引、広報協力などに取り組み、エリア一帯で盛り上がる仕組みづくりに取り組みました。引き続き令和4年度についても取り組んでまいります。

以上となります。ありがとうございました。

小池部長

カヌー・スラロームセンターの皆様ありがとうございました。それではただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様から何かご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。

小海委員

プレゼンありがとうございました。収支状況について2点ほどお伺いしたいんですけど、1点目は指定管理者業務の収入で、その他の収入でちょっと大きな額、4,600万円強の報告があるんですけど、それが何なのかなというのが一つ。

	もう 1 つは自主事業の方で収入が 700 万円強で、支出が $1,100$ 万円強になって
	て、これは先ほどご説明あったオリンピック関連のトレーニングのものだと思う
	んですけど、こういう自主事業で今回はそれなりの理由があって赤字かもしれな
	いんですけれど、今後の自主事業とか考える上で、ただ施設が施設なので、やっ
	ぱり使えば使うだけお金がかかるのだとか、その辺を教えていただければと思い
	ます。以上です。
施設職員	ありがとうございます。まず、指定管理業務のその他の収入というところでご
	ざいますけれども、こちらについては組織委員会からですね、東京 2020 大会に
	関する電気使用料の方を指定管理業務が事業計画ができる前に電気料、まあ東京
	都さんと見込みを立てていた部分になりますので、実際に使われた分について組
	織委員会さんの方からお支払いをいただいたというところで、その他の収入のと
	ころで計上させていただいています。
	2つ目、自主事業についてのご質問でございますけれども、オリンピック関連
	の業務ということで、我々もそこは多少の赤が出てもちょっと今回だけは頑張っ
	て実施をしていこうというところでやったところでございますけれども、今年
	度、令和4年度以降についてはしっかり受益者負担ということも含めまして利用
	者の方からですね、料金を頂戴しながらしっかりその辺の部分を指定管理業務の
	管理費の方に充てられるようにしっかり集客をしながら、そういったバランスで
	やっていきたいと考えておりますので、今後は赤字で自主事業をやっていくとい
	うことは特には考えておりません。以上になります。
守泉委員長	すみません。守泉の方から1点だけ。先ほど修繕履歴も含めて色んなデータを
	取ってるというような形と記録をしていることがありましたけれど、それに関し
	てどのような形でデータベースで保存されて、今後に繋げようとされているのか
	ということについてお示しいただければと思います。
施設職員	例えばクラックの調査。これ結構大きく色んな箇所が競技施設、コンクリート
	でできてるので本当に多数出ているんですけれども、場所であったりとか大きさ
	であったりとかそういったものを図面に落としながら記録をしております。その
	データを見ながらこれは大きくなったよねとかそういったところで、しっかり
	我々で当然日常業務の中で修繕していけるものは修繕していきながら、ちょっと
	大きいものに関しては年1回、しっかりですね専門業者の方に見ていただきなが
	ら、これは大規模に修繕した方がいいですかという形で過去のデータをお示しし
	ながら、そういった形で相談をしているところになります。
守泉委員長	ありがとうございました。
小池部長	他の委員の方からご質問はございますでしょうか。質問ないようですので、以
	上とさせていただきます。カヌー・スラロームセンターの皆様ありがとうござい
	ました。それではカヌー・スラロームセンターの皆様にはここでご退室をお願い
	いたします。
	<カヌー・スラロームセンター指定管理者オンライン退室>

二次評価の審議【カヌー・スラロームセンター】

発言者	内容
小池部長	それでは二次評価に進みますので、ここからの審議の進行につきましては守泉
	委員長に交代させていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	はい、ありがとうございました。それでは、カヌー・スラロームセンターの二
	次評価案につきまして、まず事務局より説明をお願いいたします。
武田課長	資料6に沿って説明させていただきます。
	まず「管理状況」のところですけれども、ろ過設備など困難な管理箇所が多い
	中、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評
	価水準通りに適正な管理が行われている、という点が挙げられております。
	それから一番下のところですね、東京 2020 大会時、組織委員会と綿密な打ち
	合わせを行いながら、大会の円滑な運営に貢献した。といった点が評価されてお
	ります。
	それから「事業効果」のところです。通年で東京 2020 大会の準備・開催・大
	会後の仮設物撤去等を行っていたが、プレゲームストレーニングや JAPAN トレ
	ーニングの実施に対応したところが挙げられております。
	今までカヌースラロームという競技に関しては、郊外の自然の中でのトレーニ
	ングを実施してきたところでありますが、最先端のトレーニングができ、かつア
	クセスの良い当施設を団体利用することが見込まれる。といった点が挙げられて
	います。総合の評価案としましてはBとさせていただいております。
	「特記事項」についてですけども、「特に評価すべき点」というところでは施設
	を清潔に保つ努力をしている点。それから、競技特性に沿った特殊な施設の管理
	がスムーズに行われているといったところ。利用実態に合わせて、ろ過設備の自
	動逆洗及び自動給水を手動に変更し、水道使用量を削減するといった点が評価す
	べき点として挙がっております。「改善が望まれる点」は利用者を増やすためにも
	自主事業の展開について工夫すべきところ。アクセシビリティ設備情報だけでな
	く、各施設内や施設までの動線の情報を追加すべき。といった点をご指摘いただ
	いております。「今後取組むべき点」に関しても今申し上げた改善が望まれる点と
	同様になっております。以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。以上を受けまして、それでは、カヌー・スラローム
	センターの評価について、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご
	審議のほど、よろしくお願いいたします。
	内容のところで、第一次評価がBと。その中で、4人がB評価、1人がA評価
	となっております。A評価とされている上代委員、評価の理由についてお伺いで
	きますでしょうか。
上代委員	いつもすみません。A評価にした理由なんですけれども、こういう特殊な施設
	の中で管理運営に関しては最低限のこと以上のことをなさっているのかなと思

っております。プラスアルファ、じゃあこういう中でプラス、どうやったら収入 を上げていくといった時に自主事業の部分が出てくると思うんですけれども、去 年がオリンピックの関係で難しかったと思うんですけれども、それに取り組もう としているのは資料からも拝見することができましたので、なので、管理運営の 部分でBプラス、自主事業の部分で努力しているかなというところが見えました のでプラスアルファしてAという評価をさせていただきました。ただ、管理運営 の部分がBというところは私も一緒ですので、今からだよね、だから去年のこと に関してはBだよねというところであれば、全然Bで問題ございませんのでそれ で行っていただければと思います。 守泉委員長 ありがとうございました。貴重なご意見をどうも。この施設というのはおそら く作った時に都市部でこういうカヌースラロームができるというのは世界で唯 一の場所でしょうというようなことがありましたので、そういう面で上代先生も 今、おっしゃった点のところが非常に次に生かせるとすると、世界的にも非常に ユニークなことが数多くできるのではないかという風に思われます。その辺のと ころ含めて今後に期待できればと思います。 他にご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございま す。では、以上の結果のところ踏まえまして一次評価と同じBという形でさせて いただければと思います。ありがとうございました。進行を事務局にお戻しさせ ていただきます。 ありがとうございました。今いただきました貴重なご意見踏まえてまた進めさ 小池部長 せていただきます。

指定管理者によるプレゼン、質疑【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】

指定管理者:アメニス海上南部地区グループ

発言者	内容
小池部長	それでは、議事を再開します。大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の指定管
	理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じま
	す。
	<大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場指定管理者オンライン入室>
事務局	それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーシ
	ョンの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンテーションの後
	に委員からの質疑の時間を5分ほど取っておりますので、そちらへもご対応よろ
	しくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度
	鳴らします。また 10 分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終
	了とさせていただきます。それではプレゼンテーションよろしくお願いいたしま
	す。
施設職員	それでは大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場における令和3年度の管理運
	営状況についてご説明いたします。私はアメニス海上南部地区グループ代表企業
	日比谷アメニスのヤマナカと申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	まず最初に令和3年度の総括ですが、令和3年度はコロナウイルスの感染拡大
	防止に最大限の配慮を行いつつ、東京 2020 大会の準備工事、大会の開催期間、
	大会終了後の復旧工事、後利用工事と続きまして、年間を通じて一般競技団体に
	ご利用いただく機会はほとんどございませんでした。このような1年であったこ
	とを念頭に、この後のご説明をお聞きいただければと存じます。
	では施設の管理状況からご説明いたします。まず施設・設備の定期点検や日常
	点検、通常の清掃業務に関しては、維持管理業務仕様書に従い、確実に実行して
	おります。東京 2020 大会の開催期間中は、ロックダウンといわれるセキュリテ
	ィ強化期間が設けられており、事前に登録申請を行い、ID カードが発券された関
	係者しか入場できないようになっていました。そのため、委託で行っている月次
	の点検業務等につきましては、ロックダウン期間は外して前倒しに実施するよう
	調整を図りました。その他、大会の1年延期によりずっと運用面では使用してい
	なかった設備、例えば聴覚障害を持つ方向けのヒアリングループ、集団補聴シス
	テムですとか、目の見えない方向けの非常用音声ガイダンスや、新たに導入され
	た多言語放送システムの機能・操作といったものを、もう一度復習し確認を行っ
	て、大会運営を行う組織委員会の関係スタッフへ使い方説明を行っております。
	組織委員会の皆様とは工事期間中の入場調整・動線確認だけではなく、大会本
	番に向けて大規模地震等の非常事態発生時や、設備故障の際の対応等を事前に打
	ち合わせを重ね、公園管理事務所内の園内放送の活用等も見据えて、準備をして
	まいりました。大会直前には、東京都のご担当者様・組織委員会・私共施設管理

者の三者が一体となって運営体制の確認を行い、東京 2020 大会に備えました。 ロックダウン前には、当施設に対してではなかったのですが、オリンピック施 設に対する爆破予告があったとかで、スタッフが手分けして建物内に不審物がな いかの確認を行ったり、地震後の点検や台風に備えて浸水防止対策を行ったりし ています。

また、警視庁によるサイバーテロ対処練習への参加や、セキュリティスイープといわれる建物内及び公園全体の不審物の総点検にも同行し、一緒に確認を行いました。大会期間中にはご提出した別紙1のアピールポイントとしても記載しておりますが、1日3回の設備関係の巡回を行い、異常がないか確認を行っておりました。特に夏場ということで電気の使用量も多く、電気系統の変圧器が高負荷となっておりまして、温度が高くなる傾向が見られたため、上限値を超えないか注視していました。また、この他メタンガスの警報が雨などにより週1回くらいの頻度で発生する施設でしたので、選手の滞在中に警報が鳴らないよう、深夜帯に換気を行うといった予防対応を実施しております。その他、トイレの警報が繰り返し発生した原因について、組織委員会スタッフと共有を図り、流すボタンと非常ボタンの押し間違いがないよう英語表記を行うといった改善を図っております。

オリンピック終了後は施設内の状態や会議テーブルやいす、人口芝用のスポー ツトラクターなどの備品の点検を行い、汚れや不具合、不足分などの指摘やその 復旧状況の経過確認を行ってまいりました。一方、令和4年度に向けた優先受付 においては、ホッケー以外の競技を対象とした多目的利用に向けての初めての受 付となりましたので、従前のサッカー、アメリカンフットボール、ラクロスの競 技団体、今後の利用が期待されるタッチラグビー、フライングディスクの団体に 向けて、競技場における利用制限事項や後利用工事後のフィールドのイメージを 伝える説明会、及び見学会を開催いたしました。フィールドの仕様、人口芝の仕 様が変わったことにより、サッカーやアメフトの大会利用には課題が残りました が、ホッケーやラクロスにおいては、マスターズワールドカップなどの国際大会 をはじめ、全日本ホッケー選手権、ホッケージャパンリーグ、国体関東ブロック 大会、全日本社会人ホッケー、東日本ラクロスクラブリーグ戦、関東学生ラクロ スリーグ戦など、多くの主だった大会利用の申込みをいただき、計画を上回る大 会の誘致を行うことができました。希望日程が重複した申請に対しては、関係団 体が一堂に集まる調整会議を開催いたしました。その場で優先順位の説明を行う とともに、特定の競技に偏らないよう、日程変更や譲歩を促すといったことを行 い、一定の満足を得られるようにいたしました。また、この会議の場は、私共だ けではなく、各競技団体間での交流の良い機会となり、本題から外れた話や、盛 り上がることもしばしばあり、今年度に開催した再開業イベントにおいて、良い 効果を生み出したのではないかと思っております。

続きまして、施設の提供及び事業効果、事業の取組についてご説明いたします。 利用状況につきましては、冒頭のご説明の通り年間を通じて施設を提供できる期

間がとても少ない上に、大会前の日本代表選手による練習計画についても、年度 始めから緊急事態宣言・まん延防止等重点措置により、利用の中止を求める状況 にありました。その後も5月・6月に自主事業として予定していたPGT(プレゲ ームストレーニング)につきましても、外国人の入国規制があり、参加国選手に よる練習利用が中止となりました。このような中、6月後半からロックダウンま でのわずかな期間に日本代表選手さくらジャパンにご利用いただく機会を得ま して、選手が宿泊先ホテルから当施設までバブルに近い状況でバス送迎がなされ る中、代表チームのご担当者、組織委員会、バス会社のご担当者の皆様と情報共 有し、工事エリア内をスムーズに入退場できるよう調整を図りました。 また、再開業に向けて、ホッケー以外の競技ラインをどのような形で提供する のが良いのか、施設の維持管理面、利用者の利便性等も踏まえて、様々な素材、 例えば石灰のパウダーだとか珪藻土パウダーなどパウダー数種類、それからマジ ックテープも色々なパターンのものを混ぜて、現状復旧までの過程や人工芝への 影響等の検証を行いました。併せて、予約管理を行う東京都スポーツ施設予約シ ステムの導入に向けた仕様確認を行うなどの準備を進めてまいりました。 この他、公園利用者に対して、大会中の交通規制や公園の利用制限の周知や、 大規模工事への対応として、長く続いた工事期間中において、工事関係者と定期 的に打ち合わせを行い、各工程により変わっていく公園内の動線変更に関して公 園利用者の目線を意識して分かりやすく周知するように努めました。後利用工事 の際は、邪魔となる屋外備品の撤去・退避作業等にも、工期に支障が出ないよう に適切に対処しております。大変駆け足ではございましたが、説明を終わります。 ご清聴ありがとうございました。 ありがとうございました。それではただ今のプレゼンテーション及び施設運営 小池部長 等につきまして、委員の皆様方からご質問・ご意見等ございましたら、ご発言を よろしくお願いしたいと思います。 守泉委員長 1点だけ。オリンピック・パラリンピックが終了して現在、ホッケー協会とか 2030 年までに、ここを何か聖地にしたいというような形も長期計画の中に含ま れているんですけれども、そういうのを踏まえたときに、ここのところの何かシ ンボルとなるようなマークだとか物とか、そういうようなものっていうのはここ に設定はされているか、ないしはそういう予定とかあるんでしょうか。 施設職員 特に計画はございません。オリンピックの記念品としての展示は行う予定なん ですけれども、ホッケーのシンボル的なものについては考えてないです。 ありがとうございました。 守泉委員長 小池部長 他にご発言ございますでしょうか。他にご意見・ご質問等ないようですので以 上とさせていただきます。大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の皆様、アメニ ス事務局の皆様、プレゼンテーションいただきましてありがとうございました。 こちらで失礼させていただきます。ホッケー競技場の皆様にはここでご退室をよ ろしくお願いいたします。 これからは審議に入りたいと思います。

<大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場指定管理者オンライン退室>

二次評価の審議【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】

発言者	内容
小池部長	はい、それではご退室いただきましたのでここからの審議の進行につきまして
	は守泉委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたしま
	す。
守泉委員長	はい、ありがとうございました。それでは、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競
	技場の二次評価案についてまず事務局よりご説明をお願いします。
武田課長	再び資料6をご覧ください。
	まず「管理状況」ですけども、2点目のところですね。東京 2020 大会のため
	に設置した施設として組織委員会の求めに応じて施設設備の保守点検をきめ細
	やかに実施、大会の円滑な運営に貢献したという点が挙げられています。
	団体利用が中心となる施設であるが、観客席の維持管理も行われ、するスポー
	ツ・みるスポーツ両面での利用において、快適な環境が整備されている点が挙げ
	られております。
	また「事業効果」についてですが、オリンピック・パラリンピック会場として
	適正に事業が行われたという点が挙げられております。
	また3点目ですけれども、施設名は「ホッケー競技場」となっているが、ラク
	ロスやタッチラグビーなどさまざまなスポーツでの利用が可能となっており、多
	くの大会が開催される施設となっている。他にも個人で参加できるようなイベン
	トの開催もしており、利用者増=競技人口増に寄与するような取組が期待される
	という点が挙げられています。総合評価としてはBという評価とさせていただい
	ております。
	次に「特記事項」ですけれども、「特に評価すべき点」というところでは優先受
	付時に施設見学会を実施して、利用者増を図ったところ。それから、団体利用が
	中心となる施設であるが、観客席も維持管理され、するスポーツ・みるスポーツ
	両面での利用において、快適な環境が整えられているという点が挙げられており
	ます。
	「改善が望まれる点」ですけども、アンケートの回答数を増やす努力をすべき
	といったところ。それから自主事業をより多く開催することで、個人利用を促進
	すべきところ。それから HP のバリアフリー情報をもっと分かりやすく発信すべ
	きという点をいただいております。
	「今後取組むべき点」といたしましては、日本のホッケーチームが世界的にも
	非常に力をつけており、一般への普及と利用者の底上げに係る各種施策に取り組
	まれたい。それから自主事業をより一層企画されたいというところと、SNS での
	情報発信というところが挙げられております。説明は以上でございます。
守泉委員長	それでは、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の評価について、5分程度で
	調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたしま

	す。
	評価としては、これは一次評価、二次評価の委員の評価ともに全員がB評価と
	なっているんですが、この部分も含めて、特にホッケーが意外と日本が強かった
	っていうのがありまして、皆さんのご意見をお聞かせいただければありがたいん
	ですが、どなたかありますでしょうか。
	小海先生、何かご意見があれば。ありがとうございます。
小海委員	あまり詳しく見てなかったんですけれども、HP を見てたらすごく見にくくて、
	分かりづらくて他のところが HP 結構ちゃんとしてきてるのに、なぜこんな感じ
	の HP のままなんだろうという気がしました。これから変わっていくのか。ただ
	管理者の広報とかの考え方と、今のご説明も資料に沿って説明されていなかった
	のでちょっと何を聞いていいのかよく分からない状況で終わってしまった形な
	ので、その辺をできればもう少し改善を。これは指定管理とは別かもしれないで
	すけれども。HPに関しては改善していただきたいです。
守泉委員長	特に二條委員の方から SNS の活用を推進されたいというようなことも書かれ
	てまして、おそらくその辺のところも意識されておられるのかなと思うんですけ
	れども、二條委員の方から何かございますでしょうか。
二條委員	はい。HP の方を審査をする前に見たんですが、やはりちょっと分かりづらく
	て、もう少し情報が欲しいなという風に思いました。それはバリアフリーに関す
	ることだけではなくて、施設全体のことがちょっと分かりづらいなという印象を
	受けましたので、その辺りは改善していただければなという風に思いました。今
	プレゼンを伺った中でいきますと、ホッケー以外の競技でも数多く他の競技も誘
	致されていて、それが実現できそうということを仰っていましたし、また大会の
	規模も国際大会というような規模の大会が行われるのではないかというお話が
	ありましたので、そういった部分は今後も施設利用に繋がっていく良い部分なの
	ではないかなと感じました。以上です。
守泉委員長	ありがとうございました。先ほど、私も少しお話ししたんですけれども、JAPAN
	HOCKEY Road to 2030 という文章の中には、この場所をホッケーの聖地にしよ
	うという意図も入っていたりとか、あとは海外ですとフィールドホッケーのeス
	ポーツのリーグができてますね、既に。そういうことも踏まえて何か新しいこと
	をやろうとするのかというのを思って少し水を向けてみたんですけど、あまり反
	応がなかったので、その辺り何か上代委員の方から知見とかございますでしょう
	カ ₂ 。
上代委員	私も色々HP とか拝見したんですけど、大会を呼びたい、呼ぼうというところ
	まではやろうとしているんでしょうけれど、プラスアルファのところまでもいっ
	ていないのかなというのが正直なところでした。なので、本当に聖地にしたいん
	だったら、例えば、個人利用でホッケー教室やってみて利用者増=競技者増にも
	繋がっていくので、そうしたら協会さんの方にも寄与することできますし、ただ
	そこまでやろうとしてないんだろうなというのは見えてしまった、今見えてる情
	報だけだとそういう風に見えました。

守泉委員長	ありがとうございます。何か周辺の他にできるスポーツという点で、丸山先生
	の方、何かお言葉はありますでしょうか。
丸山委員	特にないんですが、前回のところの施設についてはよく使わせていただいてお
	りますので、色々意見を言うことはできるんですが、こちらは遠いということも
	ありまして、実際にはなかなか利用することはできませんので、送られてきたデ
	ータで判断するしかないというところなので、特に皆さんのご意見で結構だと思
	います。
守泉委員長	ありがとうございました。他に何かお話をしておきたいというようなご意見が
	あればと思うんですが。よろしいでしょうか。ありがとうございました。ただ今
	ご意見いただいた内容を踏まえまして、一次評価と同じでBとさせていただきた
	いと思います。
	以上、よろしくお願いします。進行を事務局にお戻しさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場については公
	園の施設の一部でもありますので、いただいた貴重なご意見を指定管理者にもフ
	ィードバックさせていただきまして、引き続きホッケーをはじめとするスポーツ
	の振興にも繋げていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

指定管理者によるプレゼン、質疑【東京アクアティクスセンター】

指定管理者:事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ

発言者	内容
小池部長	これより、東京アクアティクスセンターの指定管理者によるプレゼンテーショ
	ン、質疑及び評価の審議を行いたいと思います。それでは東京アクアティクスセ
	ンター指定管理者の入室を許可してください。
	<東京アクアティクスセンター指定管理者オンライン入室>
事務局	それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーシ
	ョンの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。プレゼンテーションの後
	に、委員による質疑の時間を5分ほど取っておりますので、そちらへのご対応も
	お願いいたします。プレゼンにつきましては、残り3分のところでベルを1度鳴
	らします。また 10 分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了
	とさせていただきます。それではプレゼンの方よろしくお願いいたします。
館長	それでは、東京アクアティクスセンター令和3年度の管理運営状況についてご
	説明いたします。私は東京アクアティクスセンター館長のカクタと申します。ど
	うぞよろしくお願いいたします。それでは、資料に沿ってご説明させていただき
	ます。
	はじめに、「適切な管理の履行」についてご説明いたします。まず、「施設・設
	備の保守点検」についてですが、令和3年度の前半は東京2020大会に向けての
	オーバーレイ工事が行われ、7月から9月にかけて東京2020大会の競技会場と
	して大会運営に協力いたしました。大会後はオーバーレイ工事の撤去工事、その
	後、再開業に向けた東京都による改修工事が行われました。各施設・設備等の点
	検にあたっては、日常点検・定期点検等を適切に実施するとともに、冷温水発生
	機、プールろ過装置等の運転状況を日誌等で記録を残すことにより、細かな変化
	を速やかに把握する監視体制を整え、故障や事故の未然防止に努めてまいりまし
	た。不具合等が生じた場合は、直ちに東京都へ報告し、連携して迅速に対応いた
	しました。
	東京 2020 大会や東京都による施設改修工事を踏まえ、各種点検等の年間業務
	実施計画を策定し、計画的かつ状況に応じて柔軟な対応を行いました。特に、東
	京 2020 大会前には機器等の正常稼働を確認し、万全な状態で大会を迎えること
	ができました。また、大会中においても、きめ細かな日常点検を行い、競技に支
	障のないようにいたしました。
	大会後は、令和4年2月からの東京都による施設改修工事に向け、1年以上に
	も及ぶ長期期間の休館となるため、機器等を停止するなど適切な措置を講じてお
	ります。また、令和4年1月に2年目瑕疵検査が実施されましたが、特に指摘事
	項はなく、日常の不具合箇所等については、その都度東京都へ報告し、情報共有
	を図っており、円滑に進めることができました。

続いて、「プール施設の管理」についてご説明いたします。プールの水質については、中央監視システムにより、随時、水温、遊離残留塩素濃度及び薬品残量を管理しております。そのうち、水温と遊離残留塩素濃度については、実測によるクロスチェックを行い、より正確で適切な水質保持に努めております。

また、ろ過装置等の水質管理機器は1日2回の点検を行い、正常運転を維持するとともに、24時間運転による水質浄化や、先ほど申し上げた水質保持の徹底により、プール底が明瞭に見えるほどの透明度を保ち、衛生的なプール環境の維持に努めております。東京 2020 大会では、各国の選手などからプールの透明度についてお褒めの言葉をいただいております。

続きまして「施設の警備」についてご説明いたします。警備業務にあたっては 昼夜合わせて4名以上の警備員を常駐させ、定位置警備では、作業届の確認によ る入退館管理を適切に行うとともに、防災センターによる監視、警備を行いまし た。巡回警備については、不審者・不審物のチェックや、工事中の危険箇所の確 認などを行いました。また、セキュリティカメラによる警備体制を整え、効果的 かつ効率的な警備を行いました。東京 2020 大会時は、大会日程等に合わせ配置 人数を調整するなど、万全な体制で警備を行いました。

また、東京 2020 大会前には、警視庁サイバー攻撃対策センターによる机上演習に参加し、不審者・不審物の対応など物理的な面での対策について助言をいただき、体制の強化に繋げることができました。

続きまして、「施設の提供について」をご説明いたします。東京 2020 大会組織 委員会によるオーバーレイ工事や東京都による施設改修工事が円滑に進むよう、 定期的な連絡会による情報共有を綿密に行いました。

東京 2020 大会の前には、日本選手権水泳競技大会や、飛込ワールドカップ等を開催しました。開催にあたっては、開館時間の繰り上げや、機械設備の制御運転、水温及び室温の最適化など、大会主催者の要望に応え、適切に対応いたしました。

東京 2020 大会では、施設の事前点検や確認に努め、万全な状態にするとともに、プールの水温状況の確認に対する計測結果の提供や、外国人には分かりにくかった個室トイレの呼び出しボタンの分かりやすい表示など、組織委員会からの意見・要望等についても東京都と連携して全面的に協力し、大会成功に大きく貢献しました。

次に、「安全性の確保」のうち「防災への配慮・緊急時対策」についてご説明いたします。利用者の皆様に安全かつ安心して施設をご利用いただくため、防災への備えとして、消防設備点検及び自衛消防訓練を実施しました。消防設備点検では、東京 2020 大会の仮設部分についても併せて点検し、館内全体の防災機能及び緊急時対策の徹底を図りました。自衛消防訓練では、東京 2020 大会前に大会組織委員会と合同で実施し、指定管理者が消火栓の使用方法や、避難誘導等のデモンストレーションを行い、大会ボランティア等関係者の緊急時の対応能力の向上に尽力をいたしました。

また、令和4年2月からの都の改修工事期間中は、工事エリアと指定管理エリアが混在するというイレギュラーな状況となります。そのような中で、防火管理の責任分界点や緊急時の連絡体制等について、東京都工事事業者をはじめ、財務局等の関係局の職員らと協議を重ね、施設の安全性が十分確保できるよう、体制整備に努めました。
次に、「適切な財務運営・財産管理」のうち「物品の管理」についてご説明いたします。物品の管理については、東京都物品と指定管理者調達物品とをシール貼付により明確に区別して管理しております。東京都が作成する「物品管理者別物品一覧表」に基づき、数量や動作確認等の自己点検を実施し、適切に管理しております。

また、東京 2020 大会や改修工事対応のため、一部の物品については、保管環境が整っている外部倉庫に移動し、適切に管理を行いました。特に競技用計時機器などの精密機器は、定期的に保守点検を行い、正常に作動するか確認しております。その他の備品類についても、月ごとに保管状況を確認し、現状把握に努めております。

さらに、改修工事に伴い長期休館となりますが、工事による粉塵等の影響を考慮し、プールサイドや観客席、ダイビングの床面にビニール養生を行うなど、施設や物品の保全に努めております。

最後に、「事業の取組」のうち「新型コロナウイルスへの対応」についてご説明いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止に対しては、「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」を踏まえ、当館を利用する際の感染拡大防止チェックリスト等を作成し、遵守事項の周知・徹底を図りました。利用者に対しては、入館時における検温や体調確認など感染拡大防止対策を徹底するよう呼びかけを行いました。大会の団体利用の際には、主催者が行う感染拡大防止に向けた具体的な対応を事前に確認し、ガイドラインに則して感染拡大防止の徹底を図りました。

小池部長

アクアティクスセンター、ありがとうございました。それではただ今プレゼン テーションいただきました内容につきまして、施設運営等に関する各委員の皆様 方からご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。

守泉委員長

1点だけお願いします。BCPという観点ですかね。もしこの地域のところの水 害とかに対してはどういうような形で対応するのか。例えば避難はどの辺りに行 くとか、ここが水没するような危険に関してすぐ復旧できるとかその辺のあたり はどうなんでしょうか。

施設職員

当施設が帰宅困難者一時滞在施設に指定されてまして、水害だけじゃなく地震等災害があったときに近隣住民の避難場所、一時避難場所になっております。水害については近くに水門がありますが、3階部分の高さが約30メートルありますので、一応そちらに誘導するような形になるという想定でございます。

守泉委員長

ありがとうございました。

上代委員

プレゼンありがとうございました。1点お伺いしたいんですけれども、こちら

の方、何もしなくてもそれなりに大会は集まってくるんだと思うんですけれど
も、大会を誘致したりとか営業努力というんですかね、そういうもの何かしてい
るものがあれば教えていただきたくお願いします。
うちのコンソーシアムグループに公益財団法人東京都水泳協会、北島オリンピ
アンが会長をやってるんですが、そこがコンソーシアムの仲間に入ってまして、
当然日本水泳連盟の核団体ですので、そちらと連携して大会を誘致してくるとい
うような形がポピュラーなやり方ですが、なかなか今、アクアが一番負の遺産だ
というような話を散々されてますので、水泳以外の近隣の施設と連携したレジャ
一事業等もこれから考えていきたいと思っております。
ありがとうございました。
他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。他の委員からご発言がないよ
うでしたら東京アクアティクスセンターにつきましては以上とさせていただき
ます。東京アクアティクスセンターの皆様、プレゼンテーションいただきまして
ありがとうございました。東京アクアティクスセンターの皆様、退室をお願いし
ます。スポーツ文化事業団の事務局さんも退室お願いいたします。
<東京アクアティクスセンター指定管理者オンライン退室>

二次評価の審議【東京アクアティクスセンター】

発言者	内容
小池部長	ここからの審議の進行につきましては委員長に交代させていただきます。守泉
	委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	ありがとうございました。それでは、東京アクアティクスセンターの二次評価
	案について事務局よりご説明をお願いします。
武田課長	再び資料6をご覧ください。
	まず「管理状況」について、2点目にありますように東京2020大会に向けて、
	組織委員会の求めに応じて施設・設備の保守点検をきめ細やかに実施し、東京
	2020 大会の円滑な運営に貢献したというところ。また大会を迎えるにあたり、主
	な設備機器の定期点検を行ったという点が評価されております。また、3点目で
	すけれども、大会を契機に東京に設立された水泳競技施設として、現状スムーズ
	な管理運営が行われていること、国際大会をはじめとする沢山のイベントが開催
	されることが期待されるということが挙げられています。
	次に「事業効果」について、2点目にあるように辰巳の森海浜公園と、工事・
	開館情報を共有し、安全な工事実施に努めているという点。それから3点目、様々
	なスポーツイベントの開催など、団体利用が中心となるが、最先端の技術が導入
	された施設であり、貸施設業での大きな収入が見込まれる。今後、運営が軌道に
	乗った後には、自主事業が多く実施されることを期待したいという点が挙げられ
	ています。総合評価としてはBとさせていただいております。
	次に「特記事項」について、「特に評価すべき点」というところでは施設、設備
	の安全性確保に努めている点。それから大会期間中は通常の営業時間を超えて施
	設に駐在し緊急対応に備えたほか、早朝・深夜の対応ができるシフトを構築した
	ことが挙げられています。なお「改善が望まれる点」といたしましては、自主事
	業をより積極的に展開すべきというところ。それから HP について、アクセシビ
	リティ設備情報だけでなく、各施設内や施設までの動線の情報を追加すべきとい
	ったところが挙げられています。「今後取組むべき点」といたしましては、自主事
	業のより一層の企画というところ、SNSでの情報発信というところが挙げられて
	おります。説明は以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。それでは、東京アクアティクスセンターの評価につ
	きまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様ご審議のほど、よろ
	しくお願いいたします。
	一次評価の部分はBということで、あとは4人がB、1人がA評価となってお
	ります。評価を調整させていただきたく、A評価とされている上代委員、評価の
	理由についてお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。
上代委員	こちらの施設に関しても、まず管理運営に関してはスムーズになさっているん
	だろうなと思っていて、資料見たときにはもうちょっと利用促進に向けて何かや

	ろうとされてるんだろうなと見えたんですけれども、今質問もさせていただいて
	も、プラスアルファで何を行おうとしているのか、しっかりと見えていないので、
	B評価でよろしくお願いいたします。
守泉委員長	ありがとうございます。なんかそういう面で改善が望まれる点のところに、上
	代委員の方から自主事業をより積極的に展開すべきと書かれていまして、どうも
	そこのところがあまりアピールする点が見られなかったような気がします。
	もう一つ、二條委員の方から HP につきましてアクセシビリティの設備の情報
	だけでなく、各施設の動線の情報、また写真を追加すべきというご意見があった
	んですけれども、写真がこういう所でこうあったら良いというのは何か気付かれ
	た点があったんでしょうか。二條委員の方からコメントをいただければと思いま
	す。
二條委員	アクアティクスセンターだけではなくて、他の施設もそうだったんですけれど
	も、アクセシビリティの観覧者側の情報というものは結構出ていたんですけれど
	も、利用者目線の情報がまだまだ少ないなと思いました。14 施設今回あった中で
	も、利用者目線のバリアフリーの情報があったのは1件くらいなのかなと思いま
	す。全体を通してなんですけれども、車いすユーザーだけではなくて様々な障害
	に対応するためにも、写真があった方がより一層分かりやすいなと思いました。
	以上です。
守泉委員長	ありがとうございます。事務局の方にお聞きしたいんですけど、ここの施設は
	今後、令和4年に入ってから障害者の方の利用というのはある程度、ニーズとい
	うのは結構あるんでしょうか。その辺、ちょっと事務局の方分かりますか。
武田課長	令和4年度は、今年度も基本的に東京都の改修工事を通年行っている状況なの
	で、まだ実際に障害者団体の利用とかというのはまだ入ってきていないという状
	況です。また、令和5年の4月1日に再開業となりますので、そこに向けた大会
	とかの受付をしているタイミングですので、まだそこの情報を集約しきれてない
	ものですから。ただ、運営計画には障害者の方の競技大会もいくつか入れてまし
	たので、そういったところの団体さんにはきちんとお声がけをさせていただい
	て、積極的に使っていただけるように調整の方はしていきたいと考えておりま
	す。
二條委員	今の件でちょっと伺いたいんですが、まだ工事をされているということなの
	で、工事をされているため設備的に現状と変わるので、写真等を載せられないと
	いう状況なんですかね。
武田課長	そういう状況もあると思います。実際に後工事も出来上がって、現場の写真な
	んかもきちんと出せるようになると、そこら辺もこちらの方で準備をさせていた
	だいて対応できるのかなとは考えております。
二條委員	分かりました。現状の改善というよりも今後工事が完了した際にはそのように
	していただきたいというような記載でお願いできればと思います。
小海委員	同じ話なんですけど、確認なんですが、今の事務局のお話も何かはっきりしな
	い部分があって、要するにここは開いていないんですよね。全く閉館しているん

	ですよね。
 武田課長	・
	ている状況です。ただ一部、代表選手の選考会がありましたので、そういったと
	ころだけ、組織委員会の方でおさえていた利用を数日間キャンセルしていただい
	て、そこだけ競技団体の方で大会を行ったというところはあるのですけれども、
	それ以外は一般の方は全く利用できてないという状況です。
 小海委員	大会終了後は、HP を見ると 2022 年 2 月 1 日からもう立入禁止みたいなこと
7 1 1 4 4 5 5	が書いてあるので、団体利用もないということですよね。
 武田課長	はい、大会後はずっと、立ち入ることができない状況になっています。
小海委員	事務所も移転しているということが書いてあるので、ここは誰もいないという
7.14年安良	ことですよね、極端に言うと。
 武田課長	ここくする43、1型端に言うと。 最低限の設備のメンテナンスに必要な人だけ来るような形にして、本体の先ほ
 小海委員	どの事務所に関しては、別の所に今移転している状況です。
小御安貝	令和3年度の最後の2月・3月は指定管理の仕事もなくなったのか分かんない
	んですけど、という状況で、当然今令和4年度は管理してない状況ということで
======================================	すよね。
武田課長	全く管理していないわけではなくて、電気設備とかもありますので定期的なメ
	ンテナンスとかですね、そういったところに関しては技術の者が立ち入ったりは
1.次4.日	しているんですけども、通常の維持管理業務とは異なる形で対応しております。
小海委員 	4年度はもう5年度になるまで改修がかかるとすると、全然使わないっていう
-\ H=====	予定で、きちんとした次の形ができるということですよね。
武田課長	はい、そうです。
小海委員 	そうすると、先ほどの守泉先生の最初の質問で避難場所の話で避難できると言
	っていたんですけど、HP見ると囲いがあるから立ち入れませんと書いてあって、
	避難場所になってないはずなんですけど、何か話がずれてると思いまして。
小池部長	事務局の方から今補足させていただきます。すみません。
武田課長	現時点では一時滞在施設ということにはなってはいるんですけども、改修工事
	期間中ですので、そのような形での利用は難しい状況というのが実態でございま
	す。先ほど指定管理者から話があったのは再開館後、再開業後にそういった機能
	も持ち合わせて対応していくと、そういったお話だったという風にとらえており
	ます。
小海委員	ありがとうございました。
守泉委員長	事務局の方から追加というお話があったんですけれどもどうぞ。
武田課長	大丈夫です。先生方に、不十分な点があればと思ったんですけども。
守泉委員長	よろしいですか。これは結局、当初の計画通り、ということなんですかね、今
	のお話というのは。この期間ずっと使えないというのは。
武田課長	当初の計画通りです。もともと後工事に時間がかかるというところで、仮設で
	設けていた観客席とか外階段の撤去とか、他の施設とは異なる内容の工事を今、
	行っているところでございます。東京都の改修工事として足場を組んで天井を貼

	ったりとか色々建物系の工事になりますので、少し他の施設とは様子が違うとい
	うところがございます。これまでも都議会にもこういった期間がかかるというこ
	とで、ご説明させていただいてきたところでございます。
守泉委員長	そういうこともあって、先ほど負の遺産というのが言われた部分というのがあ
	るのかもしれないですけど、やはりそれだけ色んな形でコストがかかる部分なん
	だということなのかもしれないですね。ありがとうございます。他に何かご意見
	ございますでしょうか。
	これまでの議論を踏まえまして、上代先生からの話もあったことから、一次評
	価と同じ二次評価に関してもBということにさせていただいてよろしいでしょ
	うか。ご異議がないようですので、東京アクアティクスセンターの二次評価に関
	 してはBということにさせていただきます。

全体整理

発言者	内容
守泉委員長	ここまでで一応本日予定されていました全ての施設につきまして二次評価の
	審議が終了いたしました。くしくも全てがBという形になっているんですけれど
	も、必要があれば再度評価につきまして確認・整理を行いたいと思いますので、
	何か追加でご質問ないしご意見があればよろしくお願いします。いかがでしょう
	か。
丸山委員	同じBでもかなり差があるような気がするんですよ。ですから、同じBなんだ
	けども良い所は良いということで、指摘するところは指摘するということで事務
	局の方から各指定管理者に話していただければいいのではないかと思います。B
	の幅は広いですから。
守泉委員長	ありがとうございます。これまでの議論の中でも団体さんの方が積極的に色ん
	なことで頑張っている部分と、それから、あまり関心がないのか、決まったこと
	だけをやっていらっしゃるという報告のものもございましたので、その辺のとこ
	ろを踏まえて丸山委員の方から言われた指摘に関して加えていただきたいと思
	います。
	他にご意見・ご質問ございますでしょうか。ないようですので、これまでご審
	議いただいた内容の通りということでさせていただきます。進行を事務局にお戻
	しさせていただきます。
小池部長	委員の先生方、誠にありがとうございました。以上、本日予定しておりました
	審議を終了させていただきます。委員の皆様方におかれましては、先週と本日と
	2日間にわたりまして、ご多忙のところ長時間にわたる会議にご出席いただきま
	して誠にありがとうございました。
	今日は新規恒久施設ということで、まだ実際に稼働していない施設の評価とい
	うことで多様な難しさがあったところでございますけれども、貴重なご意見承り
	ましたのでこれからの施設運営に参考にさせていただきたいと思います。また、
	審議の前に事前に施設等見ていただいた所もございますし、逆に実際に見ていた
	だけなかった施設もございます。各委員の皆様方からも様々なご意見があろうか
	と思いますので、今後とも各スポーツ施設等はじめといたしまして東京都のスポーツ施設等はじめといたしまして東京都のスポーツ施設等はじめといたしまして東京都のスポーツを開かれていまします。
	ーツ振興施策にご協力を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。
- <u>Lanare</u>	この後の流れにつきまして、事務局から補足で説明をさせていただきます。
武田課長	最後に、今後の予定について説明させていただきます。本日の二次評価に基づしたよりで、非常見で終入証価な決定したします。これよりに表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表
	きまして、所管局で総合評価を決定いたします。こちら9月頃に評価結果を HP
	等で公表させていただく予定となっております。
	またその際に、委員の皆様のお名前についても公表させていただくことになり
	ますので、また内容等、ご確認いただきたいと思っておりますのでよろしくお願
	いいたします。

小池部長	委員の皆様方よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、以上
	をもちまして、東京都生活文化スポーツ局の指定管理者評価委員会を閉会とさせ
	ていただきます。長時間にわたりご協力を賜りまして、誠にありがとうございま
	した。